

発達障害のある子どもと家族を 支援するための支援サービス機能評価

Q-PASS を使った支援サービス機能の 簡易実用評価マニュアル

「発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価
(Quick and Practical Assessment of Support Service functions for individuals with
Neurodevelopment disorders : Q-PASS)

監修 本田秀夫
著者 中嶋 彩 小林真理子

令和 6 年度こども家庭庁科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
「地域特性に応じた発達障害児の就学から就労を見据えた多領域連携による支援体制整
備に向けた研究」
(研究代表者：本田秀夫)

はじめに

発達障害は、早ければ乳児期、遅くとも小学校低学年までには、特有の発達特性が顕在化します。そのため、すべてのライフステージを通じて、なんらかの支援が必要となります。さらに切れ目のない支援体制を作っていくためには、医療・保健・福祉・教育・労働の多領域チーム・アプローチが重要になります。そのため、市区町村自治体（以下、自治体とする）において、さまざまな支援サービス機能を適切に活用して、発達障害の子どもたちとその家族、そしてその関係者を支援していく必要があります。

この冊子は「発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価（Quick and Practical Assessment of Support Service functions for individuals with Neurodevelopment disorders—Part1:from recognition to diagnosis—：Q-PASS）」（以下 Q-PASS とする）について紹介し、利用していただくためのマニュアルです。

この Q-PASS は、発達障害児とその家族に対し、Q-PASS その 1 では、診断や支援が開始される前に、どのような支援が必要か、またどのような対応をすることが重要なのかなどを確認できます。さらに Q-PASS その 2 では、就学や進学の前準備の段階から、学齢期を得て、就労や高等教育進学前の移行の時期までにどのような支援が必要かを確認することができます。そして自治体や地域で働く支援者の皆さんが、発達障害児とその家族が暮らしている地域の支援サービス機能をチェックしていくことができます。

本田らは、令和 3 年度厚生労働科学研究「地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究「発達障害の地域支援システムの簡易構造評価（Quick Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders：Q-SACCS）」（以下 Q-SACCS とする）において、自治体や地域で働く支援者の皆さんが、地域の支援体制を概観し、現状の強みや課題を明らかにして、地域における支援体制の分析（地域診断）ができるツールを開発しました。

その次の段階として、自治体や地域で働く皆さんが、実際の支援サービスが適切に機能しているかを点検するために「Q-PASS」を作成し、マニュアルを作成しました。

Q-PASS は、地域にある支援サービス機能の確認をして、どのようなサービスや事業を展開していったらよいか検討する時、ケース検討の際の支援サービス機能の利用の確認などに役立つものと思います。

今後、Q-SACCS により地域における支援体制分析（地域診断）、Q-PASS により地域における支援サービス機能分析（支援サービス機能診断）が行われることによって、発達障害児とその家族のための支援がより質の高いものになることを願ってやみません。

本田秀夫
小林真理子

※なお、「発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価－その 1 気づきから診断に向けて－（Quick and Practical Assessment of Support Service functions for individuals with Neurodevelopment disorders—Part1:from recognition to diagnosis—：Q-PASS）」は、令和 3，4 年度厚生労働科学研究費補助金「基礎自治体における就学前の発達障害児に対する地域支援体制の実態調査」を踏まえ、令和 5 年度こども家庭庁科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）「地域特性に応じた発達障害児の就学から就労を見据えた多領域連携による支援体制整備に向けた研究」（研究代表者：本田秀夫）によって報告しました。

Q-PASS その 1 I～IV 段階までの気づきから診断までのマニュアルおよび、Q-PASS その 2 V～VII 段階については、令和 5 年度こども家庭科学研究費補助金「地域特性に応じた発達障害児の就学から就労を見据えた多領域連携による支援体制整備に向けた研究〈主任研究者：本田秀夫〉」によって報告しました。

そして本冊子である。Q-PASS その 2 を含めた Q-PASS マニュアルは、令和 6 年度こども家庭科学研究費補助金「地域特性に応じた発達障害児の就学から就労を見据えた多領域連携による支援体制整備に向けた研究〈主任研究者：本田秀夫〉」において、報告します。

「Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価」マニュアル

目次

I. Q-PASS の概要と使用の流れ	4
1. Q-PASS の概要	5
2. Q-PASS の使用法	7
3. Q-PASS の特徴	8
II. Q-PASS の作成	9
1. Q-PASS の作成	10
(1) 支援段階の構成	12
(2) 支援の種類 ―4つの対象別の支援種類と9つの支援項目―	14
2. 各段階の記入方法	16
2-1 「Q-PASS その1 I～IV段階 ―気づきから、診断まで―」	17
(1) I 事例化前段階 の記入	18
(2) II 事例化・スクリーニング段階 の記入	24
(3) III つなぎ支援段階 の記入	30
(4) IV 直接支援段階 の記入	36
2-2 「Q-PASS その2 V～VII段階 ―就学から自立前まで―」	45
(1) V 就学・進学移行段階 の記入	46
(2) VI 直接支援段階(学齢期)2 の記入	52
(3) VII 社会生活・就労準備段階 の記入	61
III 解説編	75
1. Q-PASS による発達障害の支援プロセス	76
2. 支援段階	78
3. 支援種類ごとの支援項目	83
4. 各段階の支援サービス機能	86
(1) I 事例化前段階 における支援サービス機能	86
(2) II 事例化・スクリーニング段階 における支援サービス機能	88
(3) III つなぎ支援段階 における支援サービス機能の解説	90
(4) IV 直接支援段階 における支援サービス機能	93
(5) V 就学・進学移行段階 における支援サービス機能	96
(6) VI 直接支援段階(学齢期)その2 における支援サービス機能	98
(7) VII 社会生活・就労準備段階 における支援サービス機能	102

I Q-PASS の概要と使用の流れ

1. Q-PASS の概要

「発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価（Quick and Practical Assessment of Support Service functions for individuals with Neurodevelopment disorders—from recognition to diagnosis—：Q-PASS）」は、地域における発達障害児とその家族を支援するために、支援の見通しと方向性を確認しながら、今現在どのような対応が必要か、またどのような支援をすることが必要か等を確認できます。そして市区町村自治体（以下自治体とする）等が、どのような支援を行えばよいのかといった地域の支援サービス機能をチェックしていくことができます。

この Q-PASS に先立って、平成 28~29 年度厚生労働科学研究費補助金「発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究」（研究代表者: 本田秀夫）によって開発された発達障害児およびその家族を支援するための支援体制を分析・点検するための地域診断ツール「発達障害の地域支援システムの簡易構造評価（Quick Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders：Q-SACCS）」（表 2）が開発されました。それによって、各自治体が施策を検討する際に、自治体ですでに達成できていることや課題を確認することができます。

Q-SACCS によって確認された自治体における社会資源や支援体制を概観した後、Q-PASS によって今ある支援体制に基づき、発達障害児およびその家族のための支援サービス機能がいつ・どこで・誰によって行われているのか、具体的な支援サービス機能を確認するために役立てることができます。さらに自治体が、どのようなサービスや事業を展開していったらよいか検討する時や、ケースカンファレンスの時の支援サービス機能の利用の確認などにも活用できます。

以上のことから、この 2 つのツールを使うことにより、地域における支援の実態があきらかになるとともに、地域特性に応じた発達障害児とその家族の支援体制と支援内容の充実につながることでしょう。また支援者が、自分の働く地域の支援体制を把握し、連携すべき多職種や機関を確認するために用いることができます。

以下の表（表1）は Q-SACCS と Q-PASS の使用目的・具体的使用法を比較し、示したものです。

表1 Q-SACCS と Q-PASS との比較

	Q-SACCS 「発達障害の地域支援システムの簡易構造 評価」	Q-PASS 「発達障害の支援サービス機能の簡易実用 評価」
使用目的	・市区町村自治体の現状の <u>支援体制</u> の課題 の点検と俯瞰（「見える化」） （ <u>支援体制</u> の課題や強みが明らかになり、 課題解決に向けた取組が導入しやすくなる）	・市区町村自治体の支援段階に応じた <u>支援 サービス機能</u> の点検と見通し （ <u>支援サービス機能の課題</u> が明らかになり、 課題解決に向けた取組が導入しやすくなる）
具体的使用方法	1 自治体の行政担当者が施策を検討 2 支援者が担当する地域の支援体制を概観 3 連携すべき機関を確認	1 自治体の行政担当者が施策を検討 2 支援者が担当する支援機能と支援段階に ついて確認 3 事例検討における支援スタンダードとして 参照

表2 Q-SACCS（就学まで）

就学までのQ-SACCS（青：事業化できている、赤：明確化が課題、緑：機能強化が課題）

<市町村名> <人口：人> <年間出生：人>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準					
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H					
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援					
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H					
レベルⅢ 医療的支援	病院 <内・外>	・・・継続・・・	病院 <内・外>	・・・継続・・・	病院 <内・外>

*事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□、を記入下さい。

※1 Q-SACCS は、Q-SACCS を使った「地域診断」マニュアル ホームページにより、利用することができます。<https://q-saccs.hp.peraichi.com/>

2. Q-PASS の使用法

Q-PASS は、発達障害児とその家族の地域にどのような支援サービス機能があるかを点検することができるようになっていきます。

Q-PASS では、今ある支援体制に基づき、発達障害児およびその家族のための支援サービス機能が、具体的にいつ・どこで・誰によって行われているのかを確認しつつ、今何をすべきかを、将来を見通しながら、考えていくことができます。

そうすることで発達障害を早期発見し、段階に応じて、医療や福祉サービスの適切な利用を促していくことができます。

さらに自治体が、どのようなサービスや事業を展開していったらよいか検討する時や、ケースカンファレンスの時の支援サービス機能の利用の確認などにも活用できます。

- ① Q-SACCS の記入。地域の支援システムを本田（2014）による「Q-SACCS 発達障害の地域支援システムの簡易構造評価」に記入します。
- ② Q-PASS の記入。Q-SACCS で見える化された事業の場合は、青付箋に、把握していなかった事業は、赤付箋に記入し、Q-PASS 支援サービス機能を確認していきます。

◆ 支援体制を知る

「Q-SACCS：発達障害の地域支援システムの簡易構造評価」

◆ 支援機能を知る

「Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価」

3. Q-PASS の特徴

「Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価」は、支援サービス機能が7つの支援段階と対象別の4つの支援種類によって分けられています。

さらに7段階の支援段階は、IからIV段階を「Q-PASS その1－気づきから診断まで」、VからVII段階までを「Q-PASS その2－就学から社会への自立まで」として構成されています。

発達障害の支援は、診断前のすべての多様な子どもたちを支援していく段階から、発達障害の支援は始まっているととらえ、図1 イングランド公衆衛生局が作成したスクリーニングを参考に、発達障害の支援サービス機能を支援段階ごとに整理しました。

発達障害の支援は、日頃からすべての子どもたちが生活のしづらさを感じていないか配慮しながら、その原因の一つに発達障害があることを身近な支援者は正しく理解しつつ、早期に発達の特性に気づき対応していきます。そして、スクリーニングにより発達障害の可能性のある子どもとその親に対し、家族に伝えながら事例化し、発達相談等の専門的アセスメントによって、家族が納得して医療や専門的な支援につながっていきます。

さらに途切れない支援に向けて、本人への直接支援や環境への支援を整えていくために、就学への移行や社会への自立に向けての準備までの発達障害の支援プロセスを、支援段階ごとに支援サービス機能を整理しました。

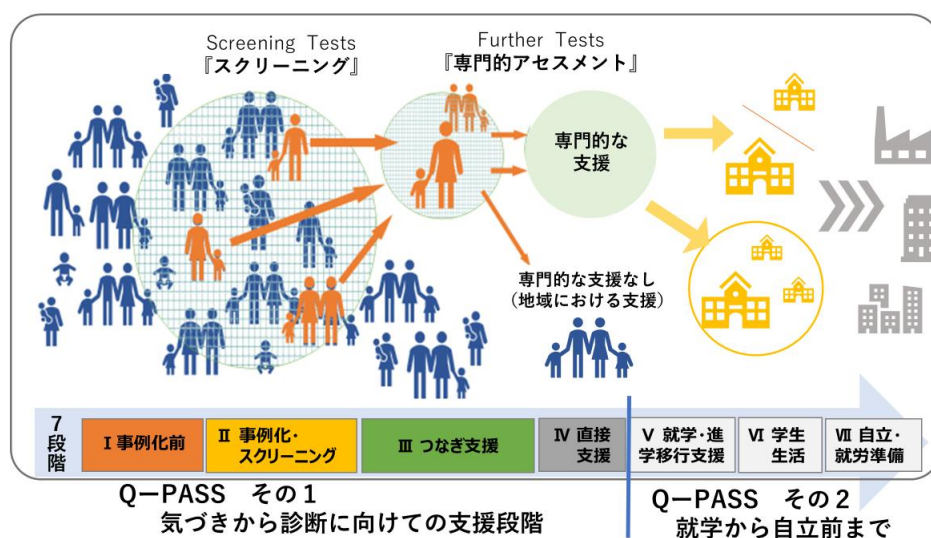


図1 Q-PASSによる発達障害のための支援プロセス：イングランド公衆衛生局が作成したスクリーニング図(Acharya, 2021)を参考に、支援サービス機能を7段階に分類

II. Q-PASS の作成

1. Q-PASS の作成

「Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価」は、発達障害の子どもの成長に沿って必要とされる支援サービス機能が7つの支援段階と4つの対象別の支援種類を9つの支援項目によって分類、整理された軸により構成されています。

さらに7段階の支援段階は、IからIV段階を「Q-PASS その1－気づきから診断まで」（表3）、VからVII段階までを「Q-PASS その2－就学から社会への自立まで」（表4）として構成されています。

Q-PASS は、表3、表4の[]の中に、各地域で具体的に実施している場所や事業、人を記入することによって、作成することができます。尚、記入用紙は別紙にあります。

表 3

		➡支援段階			
		I 事例化前段階	II 事例化・スクリーニング段階	III つなぎ支援段階	IV 直接支援段階
↓支援種類	本人支援	アセスメント ☐ a) 特性についての研修 ☐ b) 日常生活での気づき	☐ a) スクリーニング ☐ b) 初期アセスメント	☐ a) 診断に向けての情報収集・専門的アセスメント ☐ b) (親)子グループ支援	☐ a) 診断 ☐ b) 診断のための専門的アセスメント ☐ c) リハビリテーション ☐ d) 発達支援・療育
		直接支援			
	家族支援	気づき	☐ c) 『気づき』の支援		
		つなぎ		☐ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと受診勧奨	
		心理的	☐ d) 子育て全般のアクセシビリティ相談	☐ d) 『特性理解』のガイダンスと心理教育	☐ e) 特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育 ☐ f) 家族カウンセリング等 ☐ g) レスパイトケア
		ピアサ		☐ e) 親(子)グループ支援	☐ h) 当事者団体等につなぎ支援
	支援者支援	コンサルテーター	☐ e) スクリーニングと初期アセスメント	☐ f) つなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定	☐ i) 在籍機関の専門的理解
		連携			☐ j) 支援体制の構築、関係者会議の開催
	啓発・一般	☐ f) 知識啓発	☐ 知識啓発	☐ 知識啓発	☐ 知識啓発
	全体・地域への				

支援項目

支援サービス機能

表 4

Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価—その2 就学から就労・自立前まで—

→支援段階

対象 支援		V 就学・進学移行段階	VI 直接支援段階(学齢期) 2	VII 社会生活・就労準備段階
↓支援種類	メ ア ン セ ス	□a)スクリーニング [] □b)就学・進学先決定のための専門的アセスメント []	□a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント []	□a) 進路選択のための専門的アセスメント []
	直 接 支 援	□c) 情報収集 [] □d) 就学・進学先体験 []	【学校領域での支援】 □b) 集団適応 [] □c) 基礎学力づくり [] 【生活領域での支援】 □d) 健康管理 [] □e) 発達支援・療育 [] □f) ADL支援 [] □g) 社会生活スキルの支援 [] 【居場所支援】 □h) 居場所確保 [] 【余暇支援】 □i) 余暇活動 [] □j) 人とのつながり []	【就労(準備)領域での支援】 □b) 進路先の情報収集 [] □c) 就労体験 [] □d) 就労スキルの支援 [] 【生活領域での支援】 □e) 健康管理 [] □f) 社会生活体験 [] □g) 社会生活スキルの支援 [] 【居場所支援】 □h) 居場所確保 [] 【余暇支援】 □i) 余暇活動 [] □j) 人とのつながり []
	つ な ぎ	□e) 就学先への引継ぎ []		□k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援 []
	心 理 的	(□g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []	□k) 自己理解のための心理教育 [] □l) 二次障害等についてのカウンセリング []	□l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育 [] □m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング []
	ピア サ ポ		□m) 当事者同士のつながり []	□n) 当事者団体等につなぐ支援 []
	家 族 支 援	□f) 教育・福祉サービスのガイダンス [] □g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []	□n) 社会資源の利用 [] □o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [] □p) 家族の問題に応じたカウンセリング []	□o) 社会資源に関する情報提供 [] □p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 []
	ピア サ ポ		□q) 当事者家族同士のつながり []	
	支 援 者	□h) 専門的アセスメント [] □i) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []	□r) インクルーシブに向けた専門的理解 [] □s) 現状確認のための関係者会議の開催 []	□q) 専門的理解 [] □r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
	啓 一 発 般	□ 知識啓発 []	□ 知識啓発 []	□ 知識啓発 []

※ 実際に使用する記入用の表2「Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価 その1, その2」は別ページにあります

(1) 支援段階の構成

◆ I～VIIの支援段階

「Q-PASS: 発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価（2023）」は、気づきから自立前までの発達障害の支援プロセスにおける支援サービス機能を I～VIIの支援段階に分類し、構成されています（表5）。

表5「Q-PASS: 発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価」による支援段階

	支援段階	支援課題	概 要
Q-PASS その 1	I 事例化前段階	啓発・発見・情報提供	身近な人が正しく知り、 気になる子に気づく段階
	II 事例化・スクリーニング 段階	相談関係の構築と気づきの 支援	スクリーニングにより把握 された子を専門的アセス メントにつなぐ段階
	III つなぎ支援段階	特性理解の段階とつなぎ の支援	家族が納得した上で支援 につなぐ段階
	IV 直接支援段階	直接支援の開始と支援体制 の構築	診断等ののち支援が開始 され、支援体制を整える 段階
Q-PASS その 2	V 就学・進学移行段階	特性に応じた支援環境の 選択と理解	支援移行先の決定と支援 環境の引継ぎの段階
	VI 直接支援段階(学齢期) 2	本人との相談関係の構築 と自己理解の段階	生活スキルの向上と自己 理解と対応の段階
	VII 社会生活・就労準備段階	自立のための意思決定支 援	本人の主体性を尊重した 選択とつなぎの段階

◆ Q-PASS 2つの記入シート

「Q-PASS: 発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価（2023）」によるⅠ～Ⅶ段階の支援段階は、2つの記入シートに分かれています。

Ⅰ～Ⅳ段階

「Q-PASS その1 気づきから診断まで」

Q-PASS では、診断前の気づきから直接支援までの、Ⅰ段階からⅣ段階「Ⅰ事例化前段階」「Ⅱ事例化・スクリーニング段階」「Ⅲつなぎ支援段階」「Ⅳ直接支援段階」を「Q-PASS その1」として、主に乳幼児にあるサービス支援機能を基準に作成しました。そして学齢期になっても診断前の支援は必要であることから、小学校入学後も利用できるよう支援サービス機能を精査し、作成しました。

Ⅴ～Ⅶ段階

「Q-PASS その2 — 就学から、就労・自立前まで—」

Q-PASS その2は、就学の移行の段階から就労前までのⅤ段階からⅦ段階を「Q-PASS その2」として設定しました。

- ・Ⅴ段階「Ⅴ 就学・進学移行支援段階」とし、小学校への就学や中学、高校への進学といった支援環境の移行のための支援サービス機能を想定しました。

- ・Ⅵ段階「Ⅵ 学校生活段階」として、小学校から高校時代の18歳前の児童年齢を想定しました。

- ・Ⅶ段階は「Ⅶ 自立・就労準備段階」とし、学生生活を終え、自立に向かう段階として、就労の準備の段階を想定しました。ただし就労だけではなく、就労にかかわる一定の役割がある所属の確保や人とのつながりを感じられるための居場所の確保、そして社会でどのように生きていくかを選択、決定していくための準備の時期としました。

各段階において、年齢に問われず支援が求められる段階に必要な機能が確認、検討できるよう設定しました。

（２）支援の種類 ―4 つの対象別の支援種類と 9 つの支援項目―

➤ 4 つの対象別の支援種類

Q-PASS の支援種類は、対象別に『本人支援』『家族支援』『支援者支援』『一般啓発支援』の 4 つの支援種類に分けられています。

次に、中分類として、それぞれの対象別の支援種類を〔アセスメント〕〔直接支援〕〔気づき支援〕〔つなぎ支援〕〔心理的支援〕〔ピアサポート支援〕〔コンサルテーション〕〔連携〕〔地域全体への啓発〕の 9 つの支援項目によって分類、整理されています（表 6）。

表 6 4 つの対象別の支援種類と 9 つの支援項目

4 つの対象別の支援種類	〔支援項目〕
『 本人支援 』 ≪本人に対し、直接行う支援≫	・ アセスメント ・ 直接支援 （その 2～）※ ・ つなぎ支援 ・ 心理的支援 ・ ピアサポート支援
『 家族支援 』 ≪家族に対し、直接行う支援≫	・ 気づき支援（V～なし） ・ つなぎ支援 ・ 心理的支援 ・ ピアサポート支援
『 支援者支援 』 ≪本人または家族に直接関わる支援者に対し、行う支援≫	・ コンサルテーション ・ 連携
『 一般啓発支援 』 ≪すべての身近な人に対し、行う支援≫	・ 地域全体への啓発

※また学齢期段階以降は、家族に対し実施していた〔つなぎの支援〕〔心理的支援〕〔ピアサポート支援〕といった支援は、本人に対しても実施していくことになります。

◆ 4つの支援種類の解説

➤ 『本人支援』

本人支援は、子どもに関わっている所属機関・支援者等が、本人に対し、適切なアセスメントを実施することや、直接子どもに関わり、リハビリや発達支援・療育、および教育を実施する機能です。

☆ 早い段階で、気になる子に気づき、どのように関わっていけばよいかを検討していくことからすでに支援は始まっていると捉えておくことが重要です。

➤ 『家族支援』

家族支援は、家族に対し、家族が子どもの障害に気づき、受け止め、子どもの発達スタイルに合った子育てを行えるようになるための支援サービス機能です。

☆ 家族のメンタルヘルスに配慮し、特性についての理解やガイダンスなどの心理的支援を行うことや、同じ悩みを持つ親御さん同士をつなぐことなどの子育てを支援する機能です。

➤ 『支援者支援』

支援者支援は、直接子どもに関わり支援を行っている支援者に対し、子どもの評価や支援の方法、家族との対応、多職種との連携など、適切に支援できるよう、コンサルティングをしていくための機能です。

☆ 支援者が子どもの特性に応じた支援を行うためのアセスメントを心理職等他の専門職からサポートされることは、より質の高い支援とつながるとともに、安心した支援の実施につながります。さらに支援段階が上がると、生活の広がりにより、支援者が増えるため、お互いの役割を確認し、連携するための機能も必要になります。

➤ 『一般啓発支援』

一般啓発支援は、地域全体に対し、発達障害についての正しい知識を伝えていくための支援サービス機能です。

☆ 公共の啓発活動やパンフレットなどの広報のほか、各自治体や機関における家族向けのセミナーの開催や広報など様々な方法があります。情報は定期的に更新していることが望ましいです。

2 各段階の記入方法

「Q-PASS」記入方法

- ① 「Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価表 その1 I～IV段階」または「Q-PASS その2 V～VII段階」の記入シートを準備します。

➡支援段階にそって支援種類すべてを検討する、あるいは、対象別の支援種類ごとに支援段階にそって検討することの、どちらでも作成していくことが可能です。

	I 早期化対応段階	II 早期化・スクリーニング段階	III 十分な支援段階	IV 直接支援段階
本人支援	☐ a) 特性についての研修 ☐ b) 日常生活での気づき	☐ a) スクリーニング ☐ b) 初期アセスメント	☐ a) 診断に向けての情報収集・専門的アセスメント実施等	☐ a) 診断 ☐ b) 診断のための専門的アセスメント
家族支援	☐ c) 情報提供 ☐ d) 子育て全般的のアセスメント/対応相談	☐ c) 気づき/気づきの支援 ☐ d) 特性に子どもでの特徴/課題等	☐ b) (親子)グループ支援 ☐ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと受診助産	☐ c) リハビリテーション ☐ d) 発達支援・療育
支援者支援	☐ e) 気づきと見極め ☐ f) 気づきと見極め	☐ e) スクリーニングと初期アセスメント ☐ f) 十分な介入方法とインクルーシブな環境設定	☐ e) 親子/グループ支援 ☐ f) 十分な介入方法とインクルーシブな環境設定	☐ g) 特性に応じた子どもと親の両方からの療育 ☐ h) 家族カウンセリング等 ☐ i) レスパイトケア ☐ j) 当事者団体等につなぐ支援
地域支援	☐ k) 支援体制の構築、関係者会議の開催	☐ k) 支援体制の構築、関係者会議の開催	☐ k) 支援体制の構築、関係者会議の開催	☐ k) 支援体制の構築、関係者会議の開催
その他	☐ l) 知識習得 ☐ m) 知識習得	☐ l) 知識習得 ☐ m) 知識習得	☐ l) 知識習得 ☐ m) 知識習得	☐ l) 知識習得 ☐ m) 知識習得

- ② それぞれの地域で「Q-PASS その1 I～IV段階」、または「Q-PASS その2 V～VII段階」の支援サービス機能が、対象別の4つの支援種類（『本人支援』『家族支援』『支援者支援』『一般啓発支援』）ごとに、具体的に、どこで（どのような人が）またはどのような事業が、行われているか（表7）を記入シートの[]の中に記入します。

表7 支援種類ごとに記入シートの[]に記入

➤ 『本人支援』

本人に対し、誰がまたはどこで、どのように支援していますか。

➤ 『家族支援』

家族に対し、誰がまたはどこで、どのように支援していますか。

➤ 『支援者支援』

支援者に対し、コンサルテーションを、誰がまたはどこで、どのように行いますか、またはどのように連携していますか。

➤ 『一般啓発支援』

地域全体に対し、誰またはどこに対して、誰がまたはどこで、どのように行いますか。

2—1

《 「Q-PASS その1 I～IV段階—気づきから直接支援まで—」 を
記入してみましょう 》

(1) I 事例化前段階 の記入

Q-PASS I 事例化前段階 の [] の中に、支援サービス機能を持つ事業や人、またどこで開催しているか等について、どこで（どのような人が）または、どのような事業が、行われているかを具体的に記入してみましょう。

■ I 段階の概要

支援課題：啓発・発見・情報提供

【身近な人が発達障害を正しく知り、気づく段階】

- 事例化前の段階は、**啓発、発見、情報提供**が主な支援サービス機能になります。
- 保育士等子育てに関わる身近な人が、すべての子どもたちの健やかな成長を把握しつつ、発達が気になる子に気づく段階です。
- 発達障害を早期発見するためには、当事者とその家族、支援者、地域の多くの人に発達障害について正しく知ってもらえるよう啓発活動や必要に応じた情報提供をしていくことが大切となります。
- 保育士等の身近な人が子どもの育てづらさ、生きにくさの一因に発達障害があることを正しく理解していることにより、子育てに不安があるときに気軽に相談できる場において、発達障害を早期に気づくことを可能とし、その後の適切な介入をスムーズ促します。
- 発達障害の支援は、事例化する前から始まっています。

◆ I 事例化前段階 の支援サービス機能

4つの対象別の『支援種類』 9つの〔支援項目〕

➤ 『本人支援』

- ☐a) 特性についての研修 〔アセスメント〕
- ☐b) 日常生活での気づき 〔アセスメント〕

➤ 『家族支援』

- ☐c) 情報提供 〔気づき支援〕
- ☐d) 子育て全般のアクセシビリティ相談 〔心理的支援〕

➤ 『支援者支援』

- ☐e) 在籍機関への気づきと見極め 〔コンサルテーション〕

➤ 『一般啓発支援』

- ☐f) 知識啓発（以下各段階において確認） 〔地域全体への啓発〕

◆ I 事例化前段階 の記入方法

➤ 『本人支援』の記入方法

☐ a) 特性についての研修〔アセスメント〕
[]

保育士等が気になる子を早期発見するための研修会や講習会などが準備されていますか。また気になる子がいた時に相談できる体制ができていますか？

☐ b) 日常生活での気づき〔アセスメント〕
[]

気になる子がいた時に、所属機関長が把握する場が確保されていますか。

I 事例化前段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 特性についての研修 [] ☐ b) 日常生活での気づき []
	直接支援	
家族支援	気づき	☐ c) 情報提供 []
	つながり	
	心理的支援	☐ d) 子育て全般のアクセシビリティ相談 []
	ピアサポート	
支援者支援	コンサルテーション	☐ e) 気づきと理解 []
	連携	
啓発・地域全体へ		☐ f) 知識啓発 []

➤ 『家族支援』の記入方法

☐ c) 情報提供〔気づき支援〕
[]

保護者らが、地域の社会資源や制度等を気軽に知ることができるよう工夫されていますか。

またその情報を提供する機関では、情報を更新する体制が整っていますか

☐ d) 子育て全般のアクセシビリティ相談〔心理的支援〕
[]

保護者が、育児相談や子育て相談など、気軽に相談できる場や時間が準備されていますか

I 事例化前段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 特性についての研修 [] ☐ b) 日常生活での気づき []
	直接支援	
家族支援	気づき	☐ c) 情報提供 []
	つながり	
	心理的支援	☐ d) 子育て全般のアクセシビリティ相談 []
	ピアサポート	
支援者支援	コンサルテーション	☐ e) 気づきと理解 []
	連携	
啓発・地域全体へ		☐ f) 知識啓発 []

➤ 『支援者支援』の記入方法

□ e) 気づきと理解〔コンサルテーション〕
[]

保育士等本人支援を行う職員が、心理・発達の専門職に発達を理解するためのコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がありますか。

例) 地域生活支援事業、自治体独自の巡回相談等

I 事例化前段階		
本人支援	アセスメント	□a) 特性についての研修 [] □b) 日常生活での気づき []
	直接支援	
家族支援	気づき	□c) 情報提供 []
	つなぎ	
	心理的支援	□d) 子育て全般の アクセシビリティ相談 []
	ピアサポート	
支援者支援	コンサルテーション	□e) 気づきと理解 []
	連携	
啓一 発般	地域 全体へ	□f) 知識啓発 []

➤ 『一般啓発支援』の記入方法

□ f) 知識啓発〔地域全体への啓発支援〕
[]

一般の人が発達障害を知るための啓発事業や方法がありますか。

例) メディア、世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間等。

I 事例化前段階		
本人支援	アセスメント	□a) 特性についての研修 [] □b) 日常生活での気づき []
	直接支援	
家族支援	気づき	□c) 情報提供 []
	つなぎ	
	心理的支援	□d) 子育て全般の アクセシビリティ相談 []
	ピアサポート	
支援者支援	コンサルテーション	□e) 気づきと理解 []
	連携	
啓一 発般	地域 全体へ	□f) 知識啓発 []

◆ I 事例化前段階 記入方法 まとめ

I 事例化前段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 特性についての研修 [] ☐ b) 日常生活での気づき []
	直接支援	
家族支援	気づき	☐ c) 情報提供 []
	つながり	
	心理的支援	☐ d) 子育て全般の アクセシビリティ相談 []
支援者支援	ピアサポート	
	コンサルテーション	☐ e) 気づきと理解 []
	連携	
啓発全般	地域全体へ	☐ f) 知識啓発 []

I 事例化前段階	
☐ a)	保育士等が気になる子を早期発見するための研修会等や気になる子について相談できる体制が準備されている
☐ b)	担当者が気になる子について、所属機関長が把握できる会議等が確保されている
☐ c)	保護者や保育所等の職員等が、最新の社会資源や制度等を知ることができるように工夫されている
☐ d)	保護者のための育児相談や子育て相談など、気軽に相談できる場が準備されている
☐ e)	保育士等が、気になる子を見極めについて心理・発達の専門職にコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がある
☐ f)	ライフステージごとに発達障害に関する基礎知識等の情報を更新しながら、住民向けに周知する工夫をしている（以下各段階において確認）

◆ I 事例化前段階 記入具体例

I 事例化前段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 特性についての研修 [所内研修会:発達障害理解セミナー] ☐ b) 日常生活についての気づき [月1回の職員会議]
	直接支援	
家族支援	気づき支援	☐ c) 情報提供 [発達障害支援・情報センターのパンフレット]
	つながり支援	
	心理的支援	☐ d) 子育て全般の アクセシビリティ相談 [子育て支援センターの子育て相談]
	ピアサポート支援	
支援者支援	コンサルテーション	☐ e) 気づきと理解 [市の巡回相談]
	連携	
発一般 支援啓	地域全体への啓発	☐ f) 知識啓発 [発達障害啓発週間のポスター掲示]

(2) II 事例化・スクリーニング段階 の記入

Q-PASS II 事例化・スクリーニング段階 の [] の中に、支援サービス機能を持つ事業や人、またどこで開催しているか等について、どこで（どのような人が） または、どのような事業 が、行われているかを具体的に記入してみましょう。

◆ II 段階の概要

支援課題：相談関係の構築と気づきの支援

【スクリーニングにより把握された子を専門的アセスメントにつなぐ段階】

- 幼児期では乳幼児健診を中心としたスクリーニングシステムにより、気になる子を抽出し、発達障害の可能性を見極め、事例化していきます。
- 発達障害が疑われた場合、子どもの育てづらさの要因が、子ども自身の特性による影響であることに家族が気づき、専門的アセスメントにつながるよう支援していきます。
- 一度のスクリーニングで判断に迷う場合は、「子育て相談」等の育児支援を通して、時間をかけて丁寧に見極めていく「抽出・絞り込み法」（本田ら）による方法は、親のメンタルヘルスに配慮しながら、精度の高いスクリーニングを行うことを可能とするでしょう。
- 発達障害が疑われた場合、スクリーニングや初期アセスメントによって得られた結果を家族へどのように伝え、次の相談へと継続させるかが重要となります。

◆ II 段階の支援サービス機能

4 つの対象別の『 支援種類 』と 9 つの [支援項目]

➤ 『本人支援』

- ☐ a) スクリーニング〔アセスメント〕
- ☐ b) 初期アセスメント〔アセスメント〕

➤ 『家族支援』

- ☐ c) 『気づき』の支援〔気づきの支援〕
- ☐ d) 特別な子育ての相談と健診事後指導〔心理的支援〕

➤ 『支援者支援』

- ☐ e) スクリーニングと初期アセスメント〔コンサルテーション〕

➤ 『一般啓発支援』

知識啓発〔地域全体への啓発支援〕

◆ II 事例化・スクリーニング段階 の 記入方法

➤ 『本人支援』の記入方法

□b)スクリーニング〔アセスメント〕

[]

発達障害児のスクリーニング機能がありますか

例) 乳幼児健診、就学時健診等

□b)初期アセスメント〔アセスメント〕

[]

スクリーニングのために、子どもの発達に
詳しい専門職が配置されていますか。

また見極めについて話し合う場が設けられ
ていますか。

気になる子を
抽出します

専門的アセスメント
につなぐかどうかを
見極めます

II 事例化・スクリーニング段階		
本人支援	アセスメント	□a) スクリーニング [] □b) 初期アセスメント []
	直接支援	
家族支援	気づき支援	□c) 『気づき』の支援 []
	つながり支援	
	心理的支援	□d) 特別な子育ての相談 と健診事後指導 []
	サポーター支援	
支援者支援	コンサルテーション	□e) スクリーニングと初期アセスメント []
	連携	
発一般支援	地域の啓発	□ 知識啓発 []

➤ 『家族支援』の記入方法

□c) 『気づき』の支援〔気づき支援〕

[]

□d) 特別な子育ての相談と健診事後指導 〔心理的支援〕

[]

c) d) スクリーニングされた親子に介入していく
ための仕組みや相談の場がありますか

例) 健診事後指導、子育て相談等

c) d) 保護者が、育児相談や子育て相談など、気軽に
相談できる場や時間が準備されていますか

家族が子どもの特性に
気づくよう促します

II 事例化・スクリーニング段階		
本人支援	アセスメント	□a) スクリーニング [] □b) 初期アセスメント []
	直接支援	
家族支援	気づき支援	□c) 『気づき』の支援 []
	つながり支援	
	心理的支援	□d) 特別な子育ての相談 と健診事後指導 []
	サポーター支援	
支援者支援	コンサルテーション	□e) スクリーニングと初期アセスメント []
	連携	
発一般支援	地域の啓発	□ 知識啓発 []

➤ 『支援者支援』の記入方法

□e) スクリーニングと初期アセスメント

〔コンサルテーション〕

[]

スクリーニングや初期アセスメントにおいて、在籍機関が、発達等の専門職にコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がありますか

例)地域生活支援事業、自治体独自の巡回相談等

Ⅱ 事例化・スクリーニング段階		
本人支援	アセスメント	□a) スクリーニング [] □b) 初期アセスメント []
	直接支援	
家族支援	気づき支援	□c) 『気づき』の支援 []
	つながり支援	
	心理的支援	□d) 特別な子育ての相談と健診事後指導 []
	サポート	
支援者支援	コンサルテーション	□e) スクリーニングと初期アセスメント []
	連携	
一般啓発支援	地域全体への啓発	□ 知識啓発 []

➤ 『一般啓発支援』の記入方法

□知識啓発〔地域全体への啓発支援〕

[]

全段階同様

一般の人が発達障害を知るための啓発事業や方法がありますか。

ライフステージごとに関わる集団において、最新の知識啓発がなされているかを確認します

Ⅱ 事例化・スクリーニング段階		
本人支援	アセスメント	□a) スクリーニング [] □b) 初期アセスメント []
	直接支援	
家族支援	気づき支援	□c) 『気づき』の支援 []
	つながり支援	
	心理的支援	□d) 特別な子育ての相談と健診事後指導 []
	サポート	
支援者支援	コンサルテーション	□e) スクリーニングと初期アセスメント []
	連携	
一般啓発支援	地域全体への啓発	□ 知識啓発 []

◆ **Ⅱ 事例化・スクリーニング段階** の記入方法まとめ

Ⅱ 事例化・スクリーニング段階		
本人支援	アセスメント	□a) スクリーニング [□b) 初期アセスメント]
	直接支援	
家族支援	気付き支援	□c) 『気づき』の支援 []
	つながり支援	
	心理的支援	□d) 特別な子育ての相談と健診事後指導 []
	ピアサポート支援	
支援者支援	コンサルテーション	□e) スクリーニングと初期アセスメント []
	連携	
発一般支援	地域全体への啓発	□ 知識啓発 []

Ⅱ 事例化・スクリーニング段階	
□a)	乳幼児健診等において、発達障害児のスクリーニング機能が整備されている
□b)	スクリーニングや初期アセスメントのために、子どもの発達に詳しい専門職が配置されている
□c,d)	スクリーニング等により抽出された親子に介入していくための仕組みや相談の場が用意されている
□c,d)	初期アセスメント後、今後の方針についてスタッフ間で話し合える場が用意されている
□e)	スクリーニング等において、つながりかどうかの見極めのために心理・発達の専門職にコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がある

◆ II 事例化・スクリーニング段階の 記入具体例

II 事例化・スクリーニング段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) スクリーニング [3歳児健診] ☐ b) 初期アセスメント [3歳児健診での観察と健診事後カンファ]
	直接支援	
家族支援	気づき支援	☐ c) 『気づき』の支援 [健診時や健診後の子育て相談]
	つながり支援	
	心理的支援	☐ d) 特別な子育ての相談と健診事後指導 [健診事後指導]
	ピアサポート支援	
支援者支援	コンサルテーション	☐ e) スクリーニングと初期アセスメント [巡回相談（地域生活支援事業による）]
	連携	
発一般支援 支援の啓発	地域全体への啓発	☐ 知識啓発 [発達障害啓発週間のポスター掲示]

(3) III つなぎ支援段階 の 記入

Q-PASS III つなぎ支援段階 の [] の中に、支援サービス機能を持つ事業や人、またどこで開催しているか等について、どこで（どのような人が）または、どのような事業が、行われているかを具体的に記入してみましょう。

◆ III段階の概要

支援課題：特性理解の促進とつなぎの支援

【家族が納得した上で診断・支援につなぐ段階】

- 家族が、診断・支援を納得した上で利用するために、家族の心情に配慮しながら、障害特性や支援サービスについてガイダンスし、医療やサービスにつながるよう受診勧奨します。
- 適切に医療につながるよう家族の了承のもと、支援者が、これまでに時間をかけて得た情報を整理し、情報提供していくことで、よりの確な診断に寄与することが出来ます。
- 診断等につなぐ、あるいはつなぐかどうかの見極めのための専門的アセスメントに心理・発達検査を実施する場合は、一度実施するとある程度期間を開ける必要があるため、他機関と実施が重複せず、その実施の目的や検査の結果を共有できるようその後の医療機関での利用を踏まえた上での実施、また心理検査の保管について明確にしておく必要があります。
- 発達障害の評価は家族からの間接情報に頼ることが多いため、家族の不安が高まりすぎたまま医師等に会うと、子どもの様子がきちんと伝わらずに、さらにアセスメントに時間を要してしまい、診断までに時間がかかってしまうことがあります。
- 家族が子ども自身に発達特性があるということを受け止めることは、苦しい状態の面接に陥りやすく、相談が中断しやすい危機をはらんでいるため、受診に向けての心の準備ができているかどうかを見極めること大切です。
- 子どもの状態を家族と支援者が共有し、現実的、具体的な対応方法について話し合うことは、子どもの特性についての理解を深めていきます。子どもについて理解が促進されると、より専門的に知りたい、今やれることをしてあげたいという家族の気持ちが高まることで、受診勧奨のタイミングとなるでしょう。受診等につなぐ際は、支援の見通しが持てるよう、サービスや特性についてのガイダンスをしておくことが必要です。
- 同じ特性のある子どもを持つ家族同士の早い時期での出会いは、孤立感を防ぎ、親子ともども大切な機会となります。

◆ III つなぎ支援段階 の 記入方法

➤ 『本人支援』の記入方法

☐a) 診断に向けての情報収集・
専門的アセスメント〔アセスメント〕
[]

受診等を前提とした専門機関につなぐ
ために必要なアセスメントができる職員
が配置、あるいは連携している場所があ
りますか

例) 保健センター、保健所、児童家庭支
援センター、子育て支援センター等による
発達相談

☐b) (親) 子グループ支援〔直接支援〕
[]

同じタイプの子ども、同じ悩みを持つ親
が、出会うための場所がありますか

例) 乳幼児健康診査事後指導、市役村単
独事業によるグループ、児童発達支援セン
ター等

III つなぎ支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断に向けての情報収集・ 専門的アセスメント []
	直接支援	☐ b) (親)子グループ支援 []
家族支援	気付き支援	
	つなぎ支援	☐ c) 医療・福祉サービスの ガイダンスと 受診勧奨 []
	心理的支援	☐ d) 『特性理解』のガイダンスと 心理教育 []
支援者支援	サポート支援	☐ e) 親(子)グループ支援 []
	コンサルテーション	☐ f) つなぐための介入方法と インクルーシブな環境設定 []
発一般支援	連携	
	地域全体への啓発	☐ 知識啓発 []

➤ 『家族支援』の記入方法

□ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと受診勧奨〔つなぎの支援〕

[]
医療・福祉サービス等に、スムーズにつながるよう、日頃から紹介先の把握や連携がされていますか

例) 母子保健・障害福祉担当における相談、基幹相談支援センター、巡回相談支援員整備事業、障害児(者)地域療育等支援事業

□ d) 特別な子育ての相談と健診事後指導〔心理的支援〕

[]
家族の障害受容によりそいつつ、家族が子どもの特性について理解していくために相談する場所がありますか

例) 乳幼児健診事後指導、ペアレントプログラム、保健センターによる医療相談、心理、発達相談、言語相談等

□ e) 親(子)グループ支援〔ピアサポート支援〕

[]
子どもについて同じ悩みを持つ親(子)同士が、出会うためのグループ等がありますか

例) 乳幼児健康診査事後指導、子育て支援センター親子交流事業

Ⅲ つなぎ支援段階		
本人支援	アセスメント	□a) 診断に向けての情報収集・専門的アセスメント []
	直接支援	□b) (親)子グループ支援 []
家族支援	気付き支援	
	つなぎ支援	□c) 医療・福祉サービスのガイダンスと受診勧奨 []
	心理的支援	□d) 『特性理解』のガイダンスと心理教育 []
	ピアサポート支援	□e) 親(子)グループ支援 []
支援者支援	コンサルテーション	□f) つなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定 []
	連携	
発一般支援	地域全体への啓発	□ 知識啓発 []

当事者・家族同士をつなぎます

➤ 『支援者支援』の記入方法

- ☐ e) つなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定〔コンサルテーション〕
[]

受診等やインクルーシブ支援について、発達等の専門職にコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がありますか

Ⅲ つなぎ支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断に向けての情報収集・専門的アセスメント []
	直接支援	☐ b) (親)子グループ支援 []
家族支援	気づき支援	
	つなぎ支援	☐ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと 受診勧奨 []
	心理的支援	☐ d) 『特性理解』のガイダンスと心理教育 []
	サポートピア	☐ e) 親(子)グループ支援 []
支援者支援	コンサルテーション	☐ f) つなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定 []
	連携	
発一般支援	地域全体への啓発	☐ 知識啓発 []

➤ 『一般啓発支援』の記入方法

以後前段階同様のため適宜確認

- ☐ 知識啓発〔地域全体への啓発支援〕
[]

一般の人が発達障害を知るための啓発事業や方法がありますか。

ライフステージごとに関わる集団において、最新の知識啓発がなされているかを確認します

例) メディア、世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間等

Ⅲ つなぎ支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断に向けての情報収集・専門的アセスメント []
	直接支援	☐ b) (親)子グループ支援 []
家族支援	気づき支援	
	つなぎ支援	☐ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと 受診勧奨 []
	心理的支援	☐ d) 『特性理解』のガイダンスと心理教育 []
	サポートピア	☐ e) 親(子)グループ支援 []
支援者支援	コンサルテーション	☐ f) つなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定 []
	連携	
発一般支援	地域全体への啓発	☐ 知識啓発 []

◆ III つなぎ支援段階 の記入方法のまとめ

III つなぎ支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断に向けての情報収集・専門的アセスメント []
	直接支援	☐ b) (親)子グループ支援 []
家族支援	気付き支援	
	つなぎ支援	☐ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと 受診勧奨 []
	心理的支援	☐ d) 『特性理解』のガイダンスと心理教育 []
	サポート支援	☐ e) 親(子)グループ支援 []
支援者支援	コンサルテーション	☐ f) つなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定 []
	連携	
発一般 支援啓	地域全体 への啓発	☐ 知識啓発 []

III つなぎ支援段階	
☐ a)	診断等を前提とした専門機関につなぐためのアセスメントができる職員が配置されている
☐ b)	同じタイプを持つ子ども同士が、出会うための場が準備されている
☐ c)	医療・福祉サービス等にスムーズにつながるよう、日頃から紹介先の把握や連携がされている
☐ d)	家族のメンタルヘルスに配慮しつつ、子どもの特性を理解するための発達相談等の相談する場や家族支援プログラムが用意されている
☐ e)	子どもについて同じ悩みを持つ親(子) 同士が出会うための支援が準備されている
☐ f)	子どもの在籍する保育所等と連携し、心理・発達の専門家を交えた多職種で処遇方針やインクルーシブ支援について検討する仕組みや事業が整備されている

◆ III つなぎ段階 の 記入具体例

III つなぎ支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断に向けての情報収集・ 専門的アセスメント [保健センターでの発達相談]
	直接支援	☐ b) (親)子グループ支援 [市町村のびっこグループ]
家族支援	気づき支援	
	つなぎ支援	☐ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと 受診勧奨 [市のすこやか相談]
	心理的支援	☐ d) 『特性理解』のガイダンスと心理教育 [市のすこやか相談]
	サポート支援	☐ e) 親(子)グループ支援 [市ののびっこ教室]
支援者支援	コンサルテーション	☐ f) 診断等へつなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定 [福祉課の巡回相談]
	連携	
発一般 支援啓	地域全体への啓発	☐ 知識啓発 [発達障害啓発週間のポスター掲示]

(4) | | |------------------| | IV 直接支援段階 | |------------------| の記入

Q-PASS IV 直接支援段階 の [] の中に、支援サービス機能を持つ事業や人、またどこで開催しているか等について、どこで（どのような人が） または、どのような事業 が、行われているかを具体的に記入してみましょう。

◆ IV段階の概要

支援課題：直接支援の開始と支援体制の構築

【診断等ののち支援が開始され、支援体制を整える段階】

- 受診により、診断のための専門的アセスメントが実施され、リハビリや発達支援・療育など子どもの特性や状態に応じた様々な直接支援が開始されます。
- 子どもの診断を含めた特性について、より個別的な理解がすすむことが、お子さんの状態に合ったよりよい支援に影響していくことでしょう。
- 直接支援が開始されると、多くの領域の支援者が関わるようになるため、当事者家族を含めた支援者間での連携が不可欠となります。そこで支援者間の調整をし、本人を取り巻く家族や支援者、生活環境の調整など支援体制を構築していくことが求められます。
- 家族に対しても、子どもの個別的な理解や関わり方といった心理教育が望まれます。
- 子どもの障害を否認したいなど受診の動機づけが低く、気持ちの準備が整わないまま、直接支援が始まると、支援を受けることによって、障害が治る、あるいは障害を直そうという親の気持ちが高まり、本人の状態に合わない関わりを強いてしまう場合もあります。そのため家族の気持ちに寄り添いながら、前段階の課題である子どもの特性の理解の促進していくことが大切な支援となります。
- 子どもの二次的なメンタルヘルス問題への対応や、家族自身の要因による個別的な心配や不安が強くなりすぎると、親カウンセリングや家族療法など相談主体が子どもから親へと変更が必要となることがあります。また、時には、育児疲れへの対応として、一時的に休息（レスパイト）をとることも重要となります。

◆ IV 直接支援段階 の 記入方法

➤ 『本人支援』の記入方法

☐ a) 診断〔アセスメント〕

[]
発達障害を診断可能な医療機関を把握し、
連携ができていますか

☐ b) 診断のための専門的アセスメント 〔アセスメント〕

[]
心理・発達検査等の専門的アセスメント
ができる医療機関等を把握し、連携ができ
ていますか

☐ c) リハビリテーション〔アセスメント〕

[]
発達障害の子どものリハビリテーション
ができる医療機関を把握し、連携ができ
ていますか

☐ d) 発達支援・療育

[]
適切な療育・発達支援ができる福祉機関
を把握し、連携ができていますか

IV 直接支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断 [] ☐ b) 診断のための専門的アセスメント []
	直接支援	☐ c) リハビリテーション ☐ d) 発達支援・療育 []
家族支援	気付き支援	
	つながり支援	
	心理的支援	☐ e) 特性に応じた子どもとの 関わり方の心理教育 [] ☐ f) 家族カウンセリング等 [] ☐ g) レスパイト []
	サポート支援	☐ h) 当事者団体等につなぐ支援 []
支援者支援	ティーン・コンサルテーション	☐ i) 在籍機関の専門的理解 []
	連携	☐ j) 支援体制の構築、関係者会議 の開催 []
発一般 支援	地域全体 への啓発	☐ 知識啓発 []

➤ 『家族支援』の記入方法

☐ e) 特性に応じた子どもとの
関わり方の心理教育〔心理的支援〕

[]

☐ f) 家族カウンセリング等〔心理的支援〕

[]

発達障害の子どもをもつ家族への支援（心理教育、家族プログラム等）の実施実態について把握していますか

例）ペアレントトレーニング、発達相談、
親カウンセリング、家族療法

☐ g) レスパイト〔心理的支援〕

[]

発達障害の子どもをもつ親が、一時的に
休息できる場所がありますか

☐ h) 当事者団体等につなぐ支援

〔心理的支援〕

[]

発達障害当事者家族同士が情報を交換する
場や家族会の実施実態について把握し、必要
に応じて家族会活動をサポートしていますか

IV 直接支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断・疾病教育 [] ☐ b) 診断のための専門的アセスメント []
	直接支援	☐ c) リハビリテーション ☐ d) 発達支援・療育 []
家族支援	気づき支援	
	つながり支援	
	心理的支援	☐ e) 特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [] ☐ f) 家族カウンセリング等 [] ☐ g) レスパイト []
	サポート支援	☐ h) 当事者団体等につなぐ支援 []
支援者支援	ディコンサル	☐ i) 在籍機関の専門的理解 []
	連携	☐ j) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
発一般支援	地域全体への啓発	☐ 知識啓発 []

➤ 『支援者支援』の記入方法

□i) 在籍機関の専門的理解〔コンサルテーション〕
[]

子どもが在籍する園等へのコンサルテーションを行う仕組みや事業を把握しており、必要に応じて整備していますか。

例) 保育所等訪問事業、地域療育等支援事業巡回訪問

□j) 支援体制の構築・関係者会議の開催〔連携〕
[]

当事者家族や支援者、支援機関の連携が円滑にすすむよう、仕組みづくりや事業を行っていますか。必要に応じて関係者会議を開催するための実施主体が把握されていますか

IV 直接支援段階		
本人支援	アセスメント	□a) 診断・疾病教育 [] □b) 診断のための専門的アセスメント []
	直接支援	□c) リハビリテーション □d) 発達支援・療育 []
家族支援	気付き支援	
	つながり支援	
	心理的支援	□e) 特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [] □f) 家族カウンセリング等 [] □g) レスパイト []
	サポート支援	□h) 当事者団体等につなぐ支援 []
支援者支援	コンサルテーション	□i) 在籍機関の専門的理解 []
	連携	□j) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
発一般支援	地域全体への啓発	□ 知識啓発 []

➤ 『一般啓発支援』の記入方法

全段階同様

□ 知識啓発〔地域全体への啓発支援〕
[]

一般の人が発達障害を知るための啓発事業や方法がありますか。

ライフステージごとに関わる集団において、最新の知識啓発がなされているかを確認します

例) メディア、世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間等

IV 直接支援段階		
本人支援	アセスメント	□a) 診断・疾病教育 [] □b) 診断のための専門的アセスメント []
	直接支援	□c) リハビリテーション □d) 発達支援・療育 []
家族支援	気付き支援	
	つながり支援	
	心理的支援	□e) 特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [] □f) 家族カウンセリング等 [] □g) レスパイト []
	サポート支援	□h) 当事者団体等につなぐ支援 []
支援者支援	コンサルテーション	□i) 在籍機関の専門的理解 []
	連携	□j) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
発一般支援	地域全体への啓発	□ 知識啓発 []

◆ IV 直接支援段階 の 記入方法のまとめ

IV 直接支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断・疾病教育 [] ☐ b) 診断のための専門的アセスメント []
	直接支援	☐ c) リハビリテーション ☐ d) 発達支援・療育 []
家族支援	気付き支援	
	つながり支援	
	心理的支援	☐ e) 特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [] ☐ f) 家族カウンセリング等 [] ☐ g) レスパイト []
	サポート支援	☐ h) 当事者団体等につなぐ支援 []
支援者支援	コンサルテーション	☐ i) 在籍機関の専門的理解 []
	連携	☐ j) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
発一般支援	地域全体への啓発	☐ 知識啓発 []

IV 直接支援段階	
☐ a)	発達障害について診断可能な医療機関を把握し、連携ができています
☐ b)	心理-発達検査等の専門的アセスメントができる医療-福祉機関を把握し、連携ができています
☐ c)	発達障害児のリハビリテーションができる医療機関を把握し、連携ができています
☐ d)	発達障害について適切な発達支援・療育ができる福祉機関を把握し、連携ができています
☐ e,f)	当事者家族への支援（心理教育、家族プログラム等）の実施実態について把握している
☐ g)	発達障害の子どもをもつ親が、一時的に休息できる場所があり、整備されている
☐ h)	家族会等の実施実態について把握し、必要に応じてサポートしている
☐ i)	在籍する保育所等へのコンサルテーションを行う仕組みや事業を把握し、必要に応じて整備している
☐ j)	発達障害当事者家族や支援者、支援機関の連携が円滑にすすむよう、仕組みづくりや事業を行っている

◆ IV 直接支援段階 記入具体例

IV 直接支援段階		
本人支援	アセスメント	☐ a) 診断 [〇〇 こどもクリニック] ☐ b) 診断のための専門的アセスメント [〇市地域療育センター]
	直接支援	☐ c) リハビリテーション [A 医療福祉センター 言語リハ] ☐ d) 発達支援・療育 [児童発達支援事業所]
家族支援	気づき支援	
	つながき支援	
	心理的支援	☐ e) 特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [児童発達センター 親支援] ☐ f) 家族カウンセリング等 [発達支援センター 心理士] ☐ g) レスパイトケア [C 障害児入所施設短期入所]
	サポート支援	☐ h) 当事者団体等につなぐ支援 [自閉症協会親の会]
支援者支援	コンサルテーション	☐ i) 在籍機関の専門的理解 [保育所等訪問支援]
	連携	☐ j) 支援体制の構築、関係者会議の開催 [計画相談事業所によるサービスモニタリング会議]
発支援 一般啓	地域全体への啓発	☐ 知識啓発 [発達障害情報センター ホームページ]

Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価—その1 気づきから診断まで—

対象 支援		I 事例化前段階		II 事例化・スクリーニング段階		III つなぎ支援段階		IV 直接支援段階	
本人支援	アセスメント	☐ a) 特性についての研修 ☐ b) 日常生活での気づき	☐ a) スクリーニング ☐ b) 初期アセスメント	☐ a) 診断に向けての情報収集・専門的アセスメント ☐ b) 診断のための専門的アセスメント	☐ a) 診断 ☐ b) 診断のための専門的アセスメント				
	直接支援			☐ b) (親)子グループ支援	☐ c) リハビリテーション ☐ d) 発達支援・療育				
家族支援	気づき	☐ c) 情報提供	☐ c) 『気づき』の支援						
	つなぎ			☐ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと受診勧奨					
	心理的	☐ d) 子育て全般のアクセシビリティ相談	☐ d) 特別な子育ての相談と健診事後指導	☐ d) 『特性理解』のガイダンスと心理教育 ☐ e) 親(子)グループ支援	☐ e) 特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育 ☐ f) 家族カウンセリング等 ☐ g) レスパイトケア ☐ h) 当事者団体等につなぐ支援				
		ポビ ア ー ト サ 							
支援者支援	コ ン サ シ ョ ン テ ー 	☐ e) 気づきと理解	☐ e) スクリーニングと初期アセスメント	☐ f) つなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定	☐ i) 在籍機関の専門的理解 ☐ j) 支援体制の構築、関係者会議の開催				
	連携								
	全 体 地 域 の 	☐ f) 知識啓発	☐ 知識啓発	☐ 知識啓発	☐ 知識啓発				
啓一般									

付記「Q-PASS 発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価 その1」一覧表

Ⅰ 事例化前段階			
☐ a)	特性理解のための研修	アセス	本人
☐ b)	日常生活における気づき	アセス	本人
☐ c)	情報提供	気づき	家族
☐ d)	子育て全般のアクセシビリティ相談	心理的	家族
☐ e)	気づきと理解	コンサル	支援者
☐ f)	知識啓発（以下各段階において確認）	啓発	啓発
Ⅱ 事例化・スクリーニング段階			
☐ a)	スクリーニング	アセス	本人
☐ b)	初期アセスメント	アセス	本人
☐ c)	『気づき』の支援	気づき	家族
☐ d)	特別な子育ての相談と健診事後指導	心理的	家族
☐ e)	スクリーニングと初期アセスメント	コンサル	支援者
☐	知識啓発	啓発	啓発
Ⅲ つなぎ支援段階			
☐ a)	診断に向けての情報提供と専門的アセスメント	アセス	本人
☐ b)	（親）子グループ支援	直接	本人
☐ c)	医療・福祉サービスのガイダンスと受診勧奨	つなぎ	家族
☐ d)	『特性理解』のガイダンスと心理教育	心理的	家族
☐ e)	親（子）グループ支援	ピア	家族
☐ f)	つなぐための介入方法とインクルーシブな環境設定	コンサル	支援者
☐	知識啓発	啓発	啓発
Ⅳ 直接支援段階			
☐ a)	診断	アセス	本人
☐ b)	診断のための専門的アセスメント	アセス	本人
☐ c)	リハビリテーション	直接	本人
☐ d)	発達支援・療育	直接	本人
☐ e)	特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育	心理的	家族
☐ f)	家族カウンセリング等	心理的	家族
☐ g)	レスパイトケア	心理的	家族
☐ h)	当事者団体につなぎ支援	ピア	家族
☐ i)	在籍機関の専門的理解	コンサル	支援者
☐ j)	支援体制の構築、関係者会議の開催	連携	支援者
☐	知識啓発	啓発	啓発

付記「Q-PASS その1 発達障害の支援サービス機能 確認表」

Ⅰ 事例化前段階	
☐ a)	保育士等が気になる子を早期発見するための研修会等や気になる子について相談できる体制が準備されている
☐ b)	担当者が気になる子について、所属機関長が把握できる会議等が確保されている
☐ c)	保護者や保育所等の職員等が、最新の社会資源や制度等を知ることができるように工夫されている
☐ d)	保護者のための育児相談や子育て相談など、気軽に相談できる場が準備されている
☐ e)	保育士等が、気になる子を見極めについて心理・発達の専門職にコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がある
☐ f)	ライフステージごとに発達障害に関する基礎知識等の情報を更新しながら、住民向けに周知する工夫をしている（以下各段階において確認）
Ⅱ 事例化・スクリーニング段階	
☐ a)	乳幼児健診等において、発達障害児のスクリーニング機能が整備されている
☐ b)	スクリーニングや初期アセスメントのために、子どもの発達に詳しい専門職が配置されている
☐ c,d)	スクリーニング等により抽出された親子に介入していくための仕組みや相談の場が用意されている
☐ c,d)	初期アセスメント後、今後の方針についてスタッフ間で話し合える場が用意されている
☐ e)	スクリーニング等において、つなぐかどうかの見極めのために心理・発達の専門職にコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がある
Ⅲ つなぎ支援段階	
☐ a)	診断等を前提とした専門機関につなぐためのアセスメントができる職員が配置されている
☐ b)	同じタイプを持つ子ども同士が、出会うための場が準備されている
☐ c)	医療・福祉サービス等にスムーズにつながるよう、日頃から紹介先の把握や連携がされている
☐ d)	家族のメンタルヘルスに配慮しつつ、子どもの特性を理解するための発達相談等の相談する場や家族支援プログラムが用意されている
☐ e)	子どもについて同じ悩みを持つ親（子）同士が出会うための支援が準備されている
☐ f)	子どもの在籍する保育所等と連携し、心理・発達の専門家を交えた多職種で処遇方針やインクルーシブ支援について検討する仕組みや事業が整備されている
Ⅳ 直接支援段階	
☐ a)	発達障害について診断可能な医療機関を把握し、連携ができています
☐ b)	心理・発達検査等の専門的アセスメントができる医療・福祉機関を把握し、連携ができています
☐ c)	発達障害児のリハビリテーションができる医療機関を把握し、連携ができています
☐ d)	発達障害について適切な発達支援・療育ができる福祉機関を把握し、連携ができています
☐ e,f)	当事者家族への支援（心理教育、家族プログラム等）の実施実態について把握している
☐ g)	発達障害の子どもをもつ親が、一時的に休息できる場所があり、整備されている
☐ h)	家族会等の実施実態について把握し、必要に応じてサポートしている
☐ i)	在籍する保育所等へのコンサルテーションを行う仕組みや事業を把握し、必要に応じて整備している
☐ j)	発達障害当事者家族や支援者、支援機関の連携が円滑にすすむよう、仕組みづくりや事業を行っている

2-2

«「Q-PASS その2 V～Ⅶ段階 ー就学から就労・自立前までー」を
記入してみましょう»

(1) **V 就学・進学移行段階** の記入方法

Q-PASS **V 就学・進学移行段階** の [] の中に、支援サービス機能を持つ事業や人、またどこで開催しているか等について、どこで（どのような人が） または、どのような事業が、行われているかを具体的に記入してみましょう。

■ V 段階の概要

支援課題：特性に応じた支援環境の選択と理解

【支援移行先の決定と支援環境の引継ぎの段階】

- 「V 就学・進学移行段階」では、就学や進学といった社会生活の節目の時期に、支援環境の移行のための支援を行う段階です。そこで次の支援機関に適切につなぐために必要な支援を確認していくことが必要となります。
- 就学・進学後、学校生活や日常生活に支障をきたさないようにするためスクリーニングや本人に適切な就学・進学先の決定のために、アセスメントが必要となります。
- 子どもが所属する機関の支援者は、短時間で理解しきれない子どもの状態や対応方法、その他必要な情報を引き継ぐことが必要となります。そこで集団生活場面における子どもの現状のアセスメントや助言は、集団生活場面の移行に向けて、引継ぎをしやすいようにしよう。
- 本人にとっては、就学・進学先についての情報収集や学校見学、プレスクールやオープンスクールなどの体験は、とりわけ変化に弱い特性や見通しを持つことが苦手な子どもたちにとって、まだ経験していない生活の見通しをもつことができ、安心につながることでしよう。また支援者にとっては、入学前の本人との出会いは、本人理解につながることでしよう。
- そして家族や本人に対して、今後の支援や進路先の支援について、ていねいなガイダンスや心理教育を行い、理解を深めていくことは、特別支援教育の利用の有無など就学・進学先の支援の選択について迷う家族にとって、就学・進学への進路選択の不安を、軽減させるでしよう。

◆ V 就学・進学移行段階 の支援サービス機能

4つの対象別の『支援種類』と 9つの [支援項目]

➤ 『本人への支援』

- ☐a) スクリーニング〔アセスメント〕
- ☐b) 就学・進学先決定のための専門的アセスメント〔アセスメント〕
- ☐c) 情報収集〔直接支援〕
- ☐d) 就学・進学先体験〔直接支援〕
- ☐e) 就学先への引継ぎ〔つなぎ支援〕
- ☐g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育〔心理的支援〕

➤ 『家族支援』

- ☐f) 教育・福祉サービス等のガイダンス〔つなぎ支援〕
- ☐g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育〔心理的支援〕

➤ 『支援者支援』

- ☐h) 専門的アセスメント〔コンサルテーション〕
- ☐i) 支援体制の構築、関係者会議の開催〔連携〕

➤ 『一般啓発支援』

- ☐ 知識啓発（以下各段階において確認）

◆ V 就学・進学移行段階 の記入方法

➤ 『本人支援』の記入方法

☐a) スクリーニング〔アセスメント〕
[]

☐b) 就学・進学先決定のための
専門的アセスメント〔アセスメント〕
[]

本人が、適切な教育の場を選択するためのスクリーニング機能やアセスメントの体制が整備されていますか？

☐c) 情報収集〔直接支援〕
[]

適切な教育の場を選択するために、必要な情報を収集する機能がありますか？

☐d) 就学・進学先体験〔直接支援〕
[]

本人が、オープンスクールや見学など就学・進学先の体験ができるよう準備されていますか？

☐e) 就学先への引継ぎ〔つなぎ支援〕
[]

保育士等や教員が、就学・進学後も困らないよう、本人に関しての情報を引き継いでいく、または、本人の希望に応じて、適切な情報の伝達をサポートするしくみがありますか？

(☐g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育〔心理的支援〕
[]

家族支援に記載。本人の理解の状態に応じて実施。

対象 支援		V 就学・進学移行段階
本人支援	メ ア ン セ ス ト ス	☐ a) スクリーニング [] ☐ b) 就学・進学先決定のための専門的アセスメント []
	直接支援	☐ c) 情報収集 [] ☐ d) 就学・進学先体験 []
	つ な ぎ	☐ e) 就学先への引継ぎ []
	心理的	(☐ g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []
	ピアサポ	
家族支援	つ な ぎ	☐ f) 教育・福祉サービスのガイダンス []
	心理的	☐ g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []
	ピアサポ	
支援者	サ コ ル ン	☐ h) 専門的アセスメント []
	連 携	☐ i) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
啓一 発般	地 域	☐ 知識啓発 []

➤ 『家族支援』の記入方法

□f) 教育・福祉サービス等のガイダンス
〔つなぎ支援〕

[]

就学・進学後、教育・福祉サービスが適切に利用できるよう説明できる場を把握していますか？

□g) 就学・進学先のガイダンスと
心理教育〔心理的支援〕

[]

就学・入学後に困らないよう、就学・進学後の説明や対応方法などについて心理教育がなされる場が確保されていますか？

対象	支援	V 就学・進学移行段階
本人支援	メ ア セ ス ト	□a)スクリーニング [] □b)就学・進学先決定のための専門的アセスメント []
	直接支援	□c) 情報収集 [] □d) 就学・進学先体験 []
	つなぎ	□e) 就学先への引継ぎ []
	心理的	(□g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []
家族支援	ピアサポ	
	つなぎ	□f) 教育・福祉サービスのガイダンス []
	心理的	□g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []
支援者	サ コ ル ン	□h) 専門的アセスメント []
	連携	□i) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
啓一 発般	地 域	□ 知識啓発 []

➤ 『支援者支援』の記入方法

□h) 専門的アセスメント
〔コンサルテーション〕

[]

保育士等や教員が、就学・進学に関しての情報や本人のアセスメントについてコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がありますか？

□i) 支援体制の構築、関係者会議の開催
〔連携〕

[]

必要に応じて、支援機関同士のつなぎや連携のための関係者会議の開催などの支援体制が整備されていますか？

対象	支援	V 就学・進学移行段階
本人支援	メ ア セ ス ト	□a)スクリーニング [] □b)就学・進学先決定のための専門的アセスメント []
	直接支援	□c) 情報収集 [] □d) 就学・進学先体験 []
	つなぎ	□e) 就学先への引継ぎ []
	心理的	(□g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []
家族支援	ピアサポ	
	つなぎ	□f) 教育・福祉サービスのガイダンス []
	心理的	□g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []
支援者	サ コ ル ン	□h) 専門的アセスメント []
	連携	□i) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
啓一 発般	地 域	□ 知識啓発 []

V 就学・進学移行段階 の記入方法のまとめ

対象	支援	V 就学・進学移行段階
本人支援	メ ア ン セ ス ト ス	☐ a)スクリーニング [] ☐ b)就学・進学先決定のための専門的アセスメント []
	直接支援	☐ c) 情報収集 [] ☐ d) 就学・進学先体験 []
	つなぎ	☐ e) 就学先への引継ぎ []
	心理的	(☐ g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育) []
	ピアサポ	
家族支援	つなぎ	☐ f) 教育・福祉サービスのガイダンス []
	心理的	☐ g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []
	ピアサポ	
支援者	サ コ ル ン	☐ h) 専門的アセスメント []
	連 携	☐ i) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
啓一 発般	地 域	☐ 知識啓発 []

V 就学・進学以降段階	
☐ a)b)	本人が、適切な教育の場を選択するためのスクリーニング機能やアセスメントができる場が整備されている
☐ c)	適切な教育の場を選択するために、就学・進学先の情報を収集する職員が配置されている
☐ d)	本人が、オープンスクールや見学など就学・進学先の体験ができるよう準備されている
☐ e)	保育士等や教員が、就学・進学後も困らないよう、本人に関しての情報を引き継いでいくしくみがある。または、本人の希望に応じて、適切な情報の伝達ができるようサポートするしくみがある。
☐ f)	就学・進学後、教育・福祉サービスが適切に利用できるよう説明できる場が周知されている
☐ g) g')	就学・入学後に困らないよう、本人または家族に向けて、就学・進学先の説明や対応方法などについて心理教育がなされる場が確保されている。
☐ h)	保育士等や教員が、就学・進学に関しての情報や本人のアセスメントについてコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がある
☐ i)	必要に応じて、これまでの支援機関と就学・進学先や今後の利用機関とのつなぎや連携のための、関係者会議の開催などの支援体制が整備されている

◆ V 就学・進学移行段階 の記入具体例

対象	支援	V 就学・進学移行段階
本人支援	メン ア セ ス	☐ a)スクリーニング [市の就学支援委員会] ☐ b)就学・進学先決定のための専門的アセスメント [市の教育委員会での心理検査]
	直 接 支 援	☐ c) 情報収集 [市の教育委員会での心理検査] ☐ d) 就学・進学先体験 [保育所の主任保育士]
	つ な ぎ	☐ e) 就学先への引継ぎ [児童要録 保健センターでの連絡会議]
	心 理 的	(☐ g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育) [市の福祉課]
	ピ ア サ ポ	
家族支援	つ な ぎ	☐ f) 教育・福祉サービスのガイダンス [育て支援課と学校教育による合同の教育相談]
	心 理 的	☐ g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 [子育て支援課と学校教育による合同の教育相談]
	ピ ア サ ポ	
支援者	サ ル ン	☐ h) 専門的アセスメント [市の教育委員会の保育所訪問 障害福祉サービスにおける保育所等訪問支援]
	連 携	☐ i) 支援体制の構築、関係者会議の開催 [教育委員会主催の連携会議]
一般啓 発	地 域	☐ 知識啓発 []

(2) VI 直接支援段階（学齢期） 2 の記入

Q-PASS VI 直接支援段階（学齢期） 2 の [] の中に、支援サービス機能を持つ事業や人、またどこで開催しているか等について、どこで（どのような人が） または、どのような事業 が、行われているかを具体的に記入してみましょう。

◆ VI段階の概要

支援課題：本人との相談関係の構築と自己理解

【生活スキルの向上と自己理解の対応の段階】

- 子どもの成長とともに、子どもの活動の場は、学校その他、家庭での生活や放課後等の過ごし方や趣味など、広がっていきます。そのため支援の課題においても、【学校領域での支援】【生活領域での支援】【居場所支援】【余暇領域】へと、展開していきます。
- この時期、教育や発達支援・療育が、適切に開始されるために、本人のアセスメントが必要となります。
- 【学校領域】では、基礎学力づくりや、集団生活の適応等が重要な課題となるでしょう。【生活領域】では、家庭生活において、子どもの特性やペースに応じた心身の発達の保障に配慮しつつ、服薬、食事、睡眠などの健康管理が、継続して求められていきます。さらに認知、運動、情動など心身の発達を保障しつつ、日常生活（ADL）スキルや社会生活スキルの向上をめざしていくことが支援課題としてあげられます。
【居場所支援】では、家以外で安心できる居場所を獲得し、社会ルールを守りながら、一人でいられる力を高め、集団の中でも主体的に自分のペースでいられる力を育てることが重要です。そして【余暇支援】において、同じ趣味や同じ特性を持つ仲間と集うことは、仲間づくりの場を提供し、人とのつながりの重要性を体験することができます。
- 学齢期は自らの発達障害についての告知や、特性の理解によって、自己理解がすすんでいきます。そのため安心して話すことができる場や人を確保しておくことは、大切な支援となります。さらに思春期になる前に相談しやすい大人との関係を築いておくことは、多くの悩みや葛藤を持つ思春期の時期に有効となります。

- 子どもが思春期を迎える家族は、新たに思春期の子どもへの対応という課題が生じてきます。そのため思春期の子どもとの関わり方についての心理教育や、子育てを巡る家庭内での問題や子どもの二次障害などは、子どもだけでなく、家族へも手厚い心理カウンセリング（場合によっては医療受診も含む）が必要となってくることがあります。
- この時期の環境調整やインクルーシブに向けてのコンサルテーションは、成長に伴い、より個別的な配慮が必要となるでしょう。そして関係者会議を通して、情報共有やモニタリングにより、現在の支援の状況の確認を行うとともに、多機関の連携が続けられていきます。

◆ VI 直接支援段階（学齢期） 2 の支援サービス機能

4つの対象別の『支援種類』 9つの〔支援項目〕

➤ 『本人への支援』

☐a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント〔アセスメント〕

【学校領域での支援】

☐b) 集団適応

☐c) 基礎学力づくり

【生活領域での支援】

☐d) 健康管理

☐e) 発達支援・療育

☐f) ADL 支援

☐g) 社会生活スキルの支援

【居場所支援】

☐h) 居場所確認

【余暇支援】

☐j) 余暇活動

☐j) 人とのつながり

〔直接支援〕

☐k) 自己理解のための心理教育

〔心理的支援〕

☐l) 二次障害等についてのカウンセリング

☐m) 当事者同士のつながり

〔ピアサポート支援〕

➤ 『家族支援』

☐n) 社会的資源の利用

〔つなぎ支援〕

☐o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育〔心理的支援〕

☐p) 家族の問題に応じたカウンセリング

☐q) 当事者家族同士のつながり

〔ピアサポート支援〕

➤ 『支援者支援』

☐r) インクルーシブに向けた専門的理解〔コンサルテーション〕

☐s) 関係者会議の開催〔連携〕

◆ VI 就学・進学移行段階 の記入方法

➤ 『本人支援』の記入方法

- ☐ a) 発達支援・療育のための
専門的アセスメント〔アセスメント〕
[]

教育や福祉サービスなどの場で、適切な教育や発達支援・療育を実施するにあたり、現状を把握するためのアセスメントができる機能が整備されていますか？

【学校領域での支援】

- ☐ b) 集団適応〔学校・直接〕
[]
- ☐ c) 基礎学力づくり〔学校・直接〕
[]

集団生活における、集団への適応や基礎学力づくりの取組みについての支援が実施されていますか？

【生活領域での支援】

- ☐ d) 健康管理〔生活・直接〕
[]
- 状態に応じて、睡眠、食事など規則正しい過ごし方や、服薬管理や体調など健康管理について学ぶ機会がありますか？

- ☐ e) 発達支援・療育〔生活・直接〕
[]

発達支援・療育が自分の状態に応じて内容、時間、回数などを選択して、受けることができる場が身近にありますか？

対象 支援		VI 直接支援段階（学齢期） 2
本人支援	メ ア ン セ ス ト ス	☐ a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント []
	直 接 支 援	【学校領域での支援】 ☐ b) 集団適応 [] ☐ c) 基礎学力づくり []
		【生活領域での支援】 ☐ d) 健康管理 []
		☐ e) 発達支援・療育 []
		☐ f) ADL支援 []
		☐ g) 社会生活スキルの支援 []
	つ な ぎ	【居場所支援】 ☐ h) 居場所確保 []
		【余暇支援】 ☐ i) 余暇活動 []
		☐ j) 人とのつながり []
		☐ k) 自己理解のための心理教育 []
		☐ l) 二次障害等についてのカウンセリング []
家族支援	心 理 的	☐ m) 当事者同士のつながり []
	つ な ぎ	☐ n) 社会資源の利用 []
		☐ o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育 []
		☐ p) 家族の問題に応じたカウンセリング []
支援者	心 理 的	☐ q) 当事者家族同士のつながり []
	サ コ ル ン	☐ r) インクルーシブに向けた専門的理解 []
	連 携	☐ s) 現状確認のための関係者会議の開催 []
啓 一 発 般	地 域	☐ 知識啓発 []

☐f) ADL 支援〔生活・直接〕

[]

☐g) 社会生活スキルの支援〔生活・直接〕

[]

ADL（日常生活動作）や、社会生活スキルの獲得をサポートする支援が行われる場が用意されていますか？

【居場所支援】

☐h) 居場所確認〔居場所・直接〕

[]

【余暇支援】

☐i) 余暇活動〔余暇・直接〕

[]

☐j) 人とのつながり〔余暇・直接〕

[]

余暇活動として、趣味を楽しむ場や、共通の趣味を共に楽しむ仲間と出会う場やし

☐k) 自己理解のための心理教育

〔心理的支援〕

[]

特性を含めた自己理解のための心理教育の場やプログラムを確保することができますか？

☐l) 二次障害等についてのカウンセリング

〔心理的支援〕

[]

不登校や学校不適応を呈した時等二次的症状に対し、カウンセリングの場が用意されていますか？

☐m) 当事者同士のつながり

〔ピアサポート支援〕

[]

家族支援で記載

対象 支援		Ⅵ 直接支援段階（学齢期） 2
本人支援	メ ア ン セ ス ト ス	☐ a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント []
	直 接 支 援	【学校領域での支援】 ☐ b) 集団適応 [] ☐ c) 基礎学力づくり [] 【生活領域での支援】 ☐ d) 健康管理 [] ☐ e) 発達支援・療育 []
		☐ f) ADL支援 []
		☐ g) 社会生活スキルの支援 []
		【居場所支援】 ☐ h) 居場所確保 [] 【余暇支援】 ☐ i) 余暇活動 [] ☐ j) 人とのつながり []
家族支援	つ な ぎ	
	心 理 的	☐ k) 自己理解のための心理教育 []
		☐ l) 二次障害等についてのカウンセリング []
	ピ ア サ ポ	☐ m) 当事者同士のつながり []
支援者	つ な ぎ	☐ n) 社会資源の利用 []
	心 理 的	☐ o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育 []
		☐ p) 家族の問題に応じたカウンセリング []
啓 一 発 般	ピ ア サ ポ	☐ q) 当事者家族同士のつながり []
	サ コ ル ン	☐ r) インクルーシブに向けた専門的理解 []
地 域	連 携	☐ s) 現状確認のための関係者会議の開催 []
		☐ 知識啓発 []

➤ 『家族支援』の記入方法

□n) 社会的資源の利用〔つなぎ支援〕

[]

年齢に応じて、必要な福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がされていますか？

□o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育〔心理的支援〕

[]

家族が、子どもの成長（主に思春期）に合わせた関わり方の心理教育を受ける機会がありますか？

□p) 家族の問題に応じたカウンセリング〔心理的支援〕

[]

本人に関わる家族の問題に応じたカウンセリングの場を確保することができますか？

□q) 当事者家族同士のつながり〔ピアサポート支援〕

[]

本人、または家族が、当事者会や家族会の情報を知り、同じ特性を持つ方との出会う機能がありますか？

対象 支援		VI 直接支援段階（学齢期） 2
本人支援	メ ア ン セ ス ト ス	□a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント []
	直 接 支 援	【学校領域での支援】 □b) 集団適応 [] □c) 基礎学力づくり []
		【生活領域での支援】 □d) 健康管理 []
		□e) 発達支援・療育 []
		□f) ADL支援 []
		□g) 社会生活スキルの支援 []
		【居場所支援】 □h) 居場所確保 []
		【余暇支援】 □i) 余暇活動 [] □j) 人とのつながり []
	つ な ぎ	
	心 理 的	□k) 自己理解のための心理教育 []
		□l) 二次障害等についてのカウンセリング []
	ピ ア サ ポ ー ト	□m) 当事者同士のつながり []
家族支援	つ な ぎ	□n) 社会資源の利用 []
	心 理 的	□o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育 []
		□p) 家族の問題に応じたカウンセリング []
	ピ ア サ ポ ー ト	□q) 当事者家族同士のつながり []
支援者	サ コ ル ン	□r) インクルーシブに向けた専門的理解 []
	連 携	□s) 現状確認のための関係者会議の開催 []
啓 一 発 般	地 域	□ 知識啓発 []

➤ 『支援者支援』の記入方法

□r) インクルーシブに向けた専門的理解
〔コンサルテーション〕

[]

集団生活場面において、インクルーシブのための環境調整に向けて専門的理解ができるよう助言や研修を受ける機会がある

□s) 関係者会議の開催〔連携〕

[]

学校、福祉、医療（必要に応じて本人や家族）等の関係者の会議の開催するための整備がされている



対象 支援		VI 直接支援段階（学齢期） 2
本人支援	メ ア ン セ ス	□a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント []
	直 接 支 援	【学校領域での支援】 □b) 集団適応 [] □c) 基礎学力づくり []
		【生活領域での支援】 □d) 健康管理 []
		□e) 発達支援・療育 []
		□f) ADL支援 []
		□g) 社会生活スキルの支援 []
		【居場所支援】 □h) 居場所確保 []
		【余暇支援】 □i) 余暇活動 []
		□j) 人とのつながり []
	つ な ぎ	
家族支援	心 理 的	□k) 自己理解のための心理教育 [] □l) 二次障害等についてのカウンセリング []
	ピア サポ	□m) 当事者同士のつながり []
	つ な ぎ	□n) 社会資源の利用 []
	心 理 的	□o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [] □p) 家族の問題に応じたカウンセリング []
支援者	ピア サポ	□q) 当事者家族同士のつながり []
	サ コ ル ン	□r) インクルーシブに向けた専門的理解 []
啓 一 発 般	地 域	□s) 現状確認のための関係者会議の開催 []
	地 域	□ 知識啓発 []

◆ VI 直接支援段階（学齢期）2 の記入方法 まとめ

VI 直接支援段階（学齢期）2	
☐ a)	教育や福祉サービスなどの場で、適切な教育や発達支援・療育を実施するにあたり、現状を把握するためのアセスメントができる機能が整備されている
☐ b.c)	集団生活における集団への適応や基礎学力づくりの取組みについての支援が実施されている
☐ d)	睡眠、食事など規則正しい過ごし方や、服薬管理や体調の変化への気づきなど健康管理について学ぶ機会がある。
☐ e)	発達支援・療育が自分の状態に応じて内容、時間、回数などを選択して、受けることができる場が身近にある。
☐ f.g)	ADL（日常生活動作）や、社会生活スキルの獲得をサポートする支援が行われる場が用意されている
☐ h)	家族から離れ、安心して自分のペースで過ごせる場所が用意されている。
☐ i.j)	余暇活動として、趣味を楽しむ場や、共通の趣味を共に楽しむ仲間と出会う場やしくみが準備されている。
☐ k)	特性を含めた自己理解のための心理教育の場やプログラムを利用することができる
☐ l)	不登校や学校不適応を呈した時等二次的症狀に対し、カウンセリングの場が整備されている
☐ m.q)	本人、または家族が、当事者会や家族会の情報を知り、同じ特性を持つ方との出会う機能がある。
☐ n)	年齢に応じて、必要な福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がされている
☐ o.)	家族が、子どもの成長（主に思春期）に合わせた関わり方の心理教育を受ける機会がある
☐ p)	本人に関わる家族の問題に応じたカウンセリングの場を確保することができる
☐ r)	集団生活場面において、インクルーシブのための環境調整に向けて専門的理解ができるよう助言や研修を受ける機会がある
☐ s)	学校、福祉、医療（必要に応じて本人や家族）等の関係者の会議の開催するための整備がされている

◆ VI 直接支援段階（学齢期） 2 の記入具体例

対象	支援	VI 直接支援段階（学齢期） 2
本人支援	アセスメント	☐ a) 発達支援・療育のための 専門的アセスメント [総合教育センターにおける判断（知能検査等実施）]
	直接支援	【学校領域での支援】 ☐ b) 集団適応 [特別支援学級] ☐ c) 基礎学力づくり [特別支援学級] 【生活領域での支援】 ☐ d) 健康管理 [主治医による定期的な診察 学校の保健室] ☐ e) 発達支援・療育 [放課後等デイサービス 小児リハビリテーション] ☐ f) ADL 支援 [放課後等デイサービス 小児リハビリテーション] ☐ g) 社会生活スキルの支援 [特別支援学級 放課後等デイサービス] 【居場所支援】 ☐ h) 居場所確保 [放課後等デイサービス] 【余暇支援】 ☐ i) 余暇活動 [放課後等デイサービス 放課後児童クラブ] ☐ j) 人とのつながり [放課後等デイサービス]
	つなぎ	
	心理的	☐ k) 自己理解のための心理教育 [放課後等デイサービス 小児リハビリテーション] ☐ l) 二次障害等についてのカウンセリング [○○クリニック、スクールカウンセラー]
	ピアサポ	☐ m) 当事者同士のつながり [放課後等デイサービス ペアレントメンター 当事者グループ]
家族支援	ぎ づ な	☐ n) 社会資源の利用 [基幹相談支援センター] ☐ o) 成長に応じた子どもとの関わり方の 心理教育 [特別支援学級 放課後等デイサービス（家族支援） 親の会] ☐ p) 家族の問題に応じたカウンセリング [放課後等デイサービス（家族支援）、スクールカウンセリング（保護者面接）]
	心理的	
	ピアサポ	☐ q) 当事者家族同士のつながり [親の会 ペアレントメンター]
支援者支援	サロ ン	☐ r) インクルーシブに向けた専門的理解 [教育相談 外部専門家による訪問支援]
	連 携	☐ s) 現状確認のための関係者会議の開催 [学校主催による関係者会議]
啓 一 発 般	地 域	☐ 知識啓発 []

(3) VII 社会生活・就労準備段階 の 記入方法

Q-PASS VII 社会生活・就労準備段階 の [] の中に、支援サービス機能を持つ事業や人、またどこで開催しているか等について、どこで（どのような人が） または、どのような事業 が、行われているかを具体的に記入してみましょう。

◆ VII段階の概要

支援課題：自立のための意思決定支援と移行

【本人の主体性を尊重した選択とつなぎの段階】

- 就労や進路選択のための意思決定や契約は、保護者ではなく、原則として、本人に対して行うため、本人が不利益を被らないよう最善の利益の追求のための説明責任が大切となります。そのため子どもの時代以上に、意思決定支援が、重要になっていきます。
- そこで、本人の主体性を尊重したつなぎの支援は、よりていねいに行わなければならないため、自立の準備の支援機能について整理しました。
- 高等教育への進学や就労について、自分にはどのような選択肢があるのかを検討するめに、専門的なアセスメントが役立ちます。
- の それらを基に、【就労（準備）領域での支援】における支援サービス機能として、情報収集や見学、必要に応じて実習等の体験を行いながら、自分に合った進路について見極めていきます。
- 就労において、健康を維持しながら、勤務時間を守り、自分で移動手段を確保し、何かあった時に自分で連絡ができるといったスキルを獲得していることが大切です。そのため【生活領域での支援】として、健康管理、社会生活のスキルの獲得の支援機能をあげました。
- この段階の社会への移行に向けて準備しておくことは【居場所支援】や【余暇支援】の見直しです。社会人になっても使える支援を検討しておくことが望ましいでしょう。

- この段階に至ると、家族は後方支援に回り、支援者が本人と相談しながら、自立に向けて社会資源に関する情報提供を行い、必要に応じては、支援につないでいく。
- 社会生活・就労のためのガイダンスや心理教育を行いつつ、社会への移行に向けて、メンタルヘルスが不安定にならないよう、カウンセリングの支援機能など検討も必要です。
- 家族に対しては、子どもがスムーズに自立に向かえるよう、自立する子どもとの関わり方などの心理教育を行います。また必要な時に子どもが利用しやすいよう医療や福祉サービス・制度について、把握しやすいよう情報提供します。
- この時期、進路先に向けてどのように支援していけばよいのかを配慮しつつ、よりよい引継ぎができるよう支援者を援助する必要があります。

◆ VII 社会生活・就労準備段階 の支援サービス機能

4つの対象別の『 支援種類 』 9つの〔 支援項目 〕

➤ 『本人への支援』

☐a) 進路選択のための専門的アセスメント 〔アセスメント〕

【就労（準備）領域での支援】

☐b) 進路先の情報収集

☐c) 就労体験

☐d) 就労スキルの支援

【生活領域での支援】

☐e) 健康管理

☐f) 社会生活体験

☐g) 社会生活スキルの支援

【居場所支援】

☐h) 居場所確保

【余暇支援】

☐i) 余暇活動

☐j) 人のつながり

〔直接支援〕

☐k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援 〔心理的支援〕

☐l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育

☐m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング

☐n) 当事者団体等につなぐ支援 〔ピアサポート支援〕

➤ 『家族支援』

☐o) 社会資源に関する情報提供 〔つなぎ支援〕

☐p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 〔心理的支援〕

➤ 『支援者支援』

☐q) 専門的理解 〔コンサルテーション〕

☐r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 〔連携〕

◆ VII 社会生活・就労準備段階 の記入方法

➤ 『本人支援』の記入方法

☐ a) 進路選択のための専門的 アセスメント〔アセスメント〕

[]

進路選択のための専門的なアセスメントができる機能が整備されている

【就労(準備)領域での支援】

☐ b) 進路先の情報収集〔直接/就労〕

[]

適切な進路を選択するために、進学、就労先の情報を収集する職員が配置されている

☐ c) 就労体験〔直接/就労〕

[]

本人が、就労のための実習や見学など就労の体験ができるよう準備されている

☐ d) 就労スキルの支援〔直接/就労〕

[]

就労するために必要な基本的な就労のためのスキルの獲得に必要なプログラムや場が用意されていますか？

【生活領域での支援】

☐ e) 健康管理〔直接/生活〕

[]

睡眠、食事など規則正しい過ごし方や、服薬、受診管理や体調など健康管理についての必要なスキルを獲得する場や支援をする場の準備がなされていますか？

対象 支援		VII 社会生活・就労準備段階
本人支援	メ ア ン セ ス ト ス	☐ a) 進路選択のための専門的アセスメント []
		【就労(準備)領域での支援】 ☐ b) 進路先の情報収集 [] ☐ c) 就労体験 [] ☐ d) 就労スキルの支援 []
	直 接 支 援	【生活領域での支援】 ☐ e) 健康管理 []
		☐ f) 社会生活体験 [] ☐ g) 社会生活スキルの支援 []
		【居場所支援】 ☐ h) 居場所確保 []
		【余暇支援】 ☐ i) 余暇活動 [] ☐ j) 人とのつながり []
	つ な ぎ	☐ k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援 []
	心 理 的	☐ l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育 [] ☐ m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング []
	ピ ア サ ポ	☐ n) 当事者団体等につなぐ支援 []
	つ な ぎ	☐ o) 社会資源に関する情報提供 []
家族支援	心 理 的	☐ p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 []
	ピ ア サ ポ	
支援者	サ コ ル ン	☐ q) 専門的理解 []
	連 携	☐ r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
啓 一 発 般	地 域	☐ 知識啓発 []

□f) 社会生活体験〔直接/生活〕

[]
自立に向けて、本人が、家族から離れ、社会生活を営む体験をする場を把握していますか？

□g) 社会生活スキルの支援〔直接/生活〕

[]
自立に向けて必要な金銭管理、移動、連絡等、社会生活に必要なスキルを獲得する場や支援をする準備がなされていますか？

【居場所確保】

□h) 居場所確保〔直接/居場所〕

[]
学校生活終了後も、家庭から離れ、本人が安心して過ごせる場が確保されていますか？

【余暇支援】

□i) 余暇活動〔直接/余暇〕

[]
本人の今後の社会生活を見据えた余暇活動や人とのつながりを意識した取組みが用意されている

□k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援〔つなぎ〕

[]
社会生活や就労のための福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がされており、利用が必要な場合は、利用のためのつなぎ支援がなされている。

対象 支援		VII 社会生活・就労準備段階
本人支援	メンサ セス	□a) 進路選択のための専門的アセスメント []
		【就労(準備)領域での支援】 □b) 進路先の情報収集 [] □c) 就労体験 [] □d) 就労スキルの支援 []
	直接 支援	【生活領域での支援】 □e) 健康管理 [] □f) 社会生活体験 [] □g) 社会生活スキルの支援 [] 【居場所支援】 □h) 居場所確保 [] 【余暇支援】 □i) 余暇活動 [] □j) 人とのつながり []
	つ な ぎ	□k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援 []
家族支援	心理 的	□l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育 [] □m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング []
	ピア サポ	□n) 当事者団体等につなぐ支援 []
	つ な ぎ	□o) 社会資源に関する情報提供 []
支援者	心理 的	□p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 []
	ピア サポ	
	サコ ルン	□q) 専門的理解 []
啓一 発般	連 携	□r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
	地 域	□ 知識啓発 []

□l) 社会生活・就労のための

ガイダンスと心理教育〔心理的〕

[]

社会生活・就労のための心理教育の場やプログラムが準備されていますか？

□m) メンタルヘルスの安定のための

カウンセリング〔心理的〕

[]

社会生活・就労のための心理教育の場やプログラムが準備されていますか？

□n) 当事者団体等につなぐ支援

〔ピアサポート〕

[]

本人(または家族)が、必要に応じて当事者・家族会とつながりを持ち、その場で活動ができるようにサポートする機能が整備されていますか？



対象 支援		VII 社会生活・就労準備段階
本人支援	メ ア ン セ ト ス	□a) 進路選択のための専門的アセスメント []
	直 接 支 援	【就労(準備)領域での支援】 □b) 進路先の情報収集 [] □c) 就労体験 [] □d) 就労スキルの支援 []
		【生活領域での支援】 □e) 健康管理 [] □f) 社会生活体験 [] □g) 社会生活スキルの支援 []
		【居場所支援】 □h) 居場所確保 []
		【余暇支援】 □i) 余暇活動 [] □j) 人とのつながり []
	つ な ぎ	□k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援 []
家族支援	心 理 的	□l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育 [] □m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング []
	ピア サポ	□n) 当事者団体等につなぐ支援 []
	つ な ぎ	□o) 社会資源に関する情報提供 []
支援者	心 理 的	□p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 []
	ピア サポ	
啓 発 般	サ コ ル ン	□q) 専門的理解 []
	連 携	□r) 支援体制の構築 関係者会議の開催 []
	地 域	□ 知識啓発 []

➤ 『家族支援』の記入方法

□o) 社会資源に関する情報提供

〔つなぎ支援〕

[]

家族が、本人の社会生活や就労のための福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がなされる場が準備されていますか？

□p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育〔心理的支援〕

[]

家族が、本人の自立に向けたガイダンスと心理教育を受ける機会が準備されていますか？

対象	支援	Ⅶ 社会生活・就労準備段階
家族支援	つなぎ	□o) 社会資源に関する情報提供 []
	心理的	□p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 []
	ピアサポ	
支援者支援	コンサル	□q) 専門的理解 []
	連携	□r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
啓発一般	地域	□ 知識啓発 []

➤ 『支援者支援』

□q) 専門的理解〔コンサルテーション〕
〔連携〕

[]

就労先を検討もしくは引継ぎのために、本人の特性を含めた専門的理解が得られるよう助言・指導をする機能が準備されていますか？

□r) 支援体制の構築、関係者会議の開催

[]

就労先と本人を中心に、教育・福祉・医療（必要に応じて家族）等の関係者が今後の社会生活を見据えて、新たなお互いの役割を確認するためにの会議の開催など、支援体制の再構築が準備されていますか。

対象	支援	Ⅶ 社会生活・就労準備段階
家族支援	つなぎ	□o) 社会資源に関する情報提供 []
	心理的	□p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 []
	ピアサポ	
支援者支援	コンサル	□q) 専門的理解 []
	連携	□r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
啓発一般	地域	□ 知識啓発 []

◆ VII 社会生活・就労準備段階 の 記入方法のまとめ

VII 社会生活・就労準備段階	
☐ a)	適切な進路選択のための専門的なアセスメントができる機能が整備されている
☐ b)	適切な進路を選択するために、進学、就労先の情報を収集する職員が配置されている
☐ c)	本人が、就労のための実習や見学など就労の体験ができるよう準備されている。
☐ d)	就労するために必要な基本的な就労のためのスキルの獲得に必要なプログラムや場が用意されている
☐ e)	睡眠、食事など規則正しい過ごし方や、服薬、受診管理や体調など健康管理について必要なスキルを獲得する場や支援をする場が準備がなされている。
☐ f)	自立に向けて、本人が、家族から離れ、社会生活を営む体験をする場を確保することができる
☐ g)	自立に向けて必要な金銭面、移動、連絡等、社会生活に必要なスキルを獲得する場や支援をする準備がなされている。
☐ h)	学校生活終了後も、家庭から離れ、本人が安心して過ごせる場が確保されている。
☐ i,j)	本人の今後の社会生活を見据えた余暇活動や人とのつながりを意識した取組みが用意されている
☐ k)	社会生活や就労のための福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がされており、利用が必要な場合は、利用のためのつなぎ支援がなされている。
☐ l)	社会生活・就労のための心理教育の場やプログラムが準備されている
☐ m)	必要に応じて、メンタルヘルスの安定のためのカウンセリングの場が整備されている
☐ n)	本人(または家族)が、必要に応じて当事者・家族会とつながりを持ち、その場で活動ができるようにサポートする機能が整備されている
☐ o)	家族が、本人の社会生活や就労のための福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がなされる場が準備されている。
☐ p)	家族が、本人の自立に向けたガイダンスと心理教育を受ける機会が準備されている
☐ q)	就労先を検討もしくは引き継ぐために、本人の特性を含めた専門的理解が得られるよう助言・指導をする機能が準備されている
☐ t)	就労先と本人を中心に、教育・福祉・医療（必要に応じて家族）等の関係者が今後の社会生活を見据えて、新たなお互いの役割を確認するために会議の開催など、支援体制の再構築が準備されている。

◆ VII 社会生活・就労準備段階 の記入具体例

対象	支援	VII 社会生活・就労準備段階
□ 本人支援	アセス	□a) 進路選択のための専門的アセスメント[特別支援教育 学校内進路指導]
	直接支援	【就労(準備)領域での支援】 □b) 進路先の情報収集 [特別支援教育 学校内進路指導] □c) 就労体験 [特別支援教育における就労準備のための教育 放課後等デイサービス] □d) 就労スキルの支援 [放課後等デイサービス] 【生活領域での支援】 □e) 健康管理 [主治医による定期的な診察 学校の保健室] □f) 社会生活体験 [放課後等デイサービス アルバイト体験] □g) 社会生活スキルの支援 [特別支援学級における SST 放課後等デイサービス] 【居場所支援】 □h) 居場所確保 [放課後等デイサービス 放課後児童クラブ] 【余暇支援】 □i) 余暇活動 [放課後等デイサービス 放課後児童クラブ] □j) 人とのつながり [放課後等デイサービス 放課後児童クラブ 民間の塾・スポーツクラブ]
	つながり	□k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援 [放課後等デイサービス 基幹相談支援センター]
	心理的	□l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育 [放課後等デイサービス 障害者就業・生活支援センター] □m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング [放課後等デイサービス スクールカウンセリング]
	ピアサポ	□n) 当事者団体等につなぐ支援 [市の福祉課 計画相談員]
	家族支援	□o) 社会資源に関する情報提供[市の福祉課 計画相談員] □p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 [放課後等デイサービス (家族支援)]
	支援者	□q) 専門的理解[障害者就業・生活支援センター地域障害者職業センター] □r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 [学校主催による関係者会議]
啓発一般	地域	□ 知識啓発 []

Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価—その2 就学から自立前まで—

対象	支援	V 就学・進学移行段階	VI 直接支援段階(学齢期) 2	VII 社会生活・就労準備段階
本人支援	メア セン スト	□a)スクリーニング [] □b)就学・進学先決定のための専門的アセスメント []	□a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント []	□a) 進路選択のための専門的アセスメント []
		□c) 情報収集 [] □d) 就学・進学先体験 []	□b) 集団適応 [] □c) 基礎学力づくり [] 【学校領域での支援】 □d) 健康管理 [] □e) 発達支援・療育 [] □f) ADL支援 [] □g) 社会生活スキルの支援 [] 【生活領域での支援】 □h) 居場所確保 [] □i) 余暇活動 [] □j) 人とのつながり [] 【余暇支援】	【就労(準備)領域での支援】 □b) 進路先の情報収集 [] □c) 就労体験 [] □d) 就労スキルの支援 [] 【生活領域での支援】 □e) 健康管理 [] □f) 社会生活体験 [] □g) 社会生活スキルの支援 [] 【居場所支援】 □h) 居場所確保 [] □i) 余暇活動 [] □j) 人とのつながり [] 【余暇支援】
	直接支援			
	つな ぎ	□e) 就学先への引継ぎ []		□k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援 []
	心 理 的	(□g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []	□k) 自己理解のための心理教育 [] □l) 二次障害等についてのカウンセリング []	□l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育 [] □m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング []
	ピア サポ		□m) 当事者同士のつながり []	□n) 当事者団体等につなぐ支援 []
	つな ぎ	□f) 教育・福祉サービスのガイダンス []	□n) 社会資源の利用 []	□o) 社会資源に関する情報提供 []
	心 理 的	□g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []	□o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [] □p) 家族の問題に応じたカウンセリング []	□p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 []
	ピア サポ		□q) 当事者家族同士のつながり []	
	サコ ルン	□h) 専門的アセスメント []	□r) インクルーシブに向けた専門的理解 []	□q) 専門的理解 []
支 援 者	□i) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []	□s) 現状確認のための関係者会議の開催 []	□r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []	
啓 一 般	□ 知識啓発 []	□ 知識 啓 発 []	□ 知識啓発 []	

付記「Q-PASS 発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価 その2（Ⅴ～Ⅶ）一覧表」

Ⅴ 就学・進学移行段階		項目	対象別
☐ a)	スクリーニング	アセス	本人
☐ b)	就学・進学先決定のための専門的アセスメント	アセス	本人
☐ c)	情報収集	直接	本人
☐ d)	就学・進学先体験	直接	本人
☐ e)	就学先への引継ぎ	つなぎ	本人
☐ f)	教育・福祉サービスのガイダンス	つなぎ	家族
☐ g,g')	就学・進学先のガイダンスと心理教育	心理的	家族(本人)
☐ h)	専門的アセスメント	コンサル	支援者
☐ i)	支援体制の構築、関係者会議の開催	連携	支援者
☐	知識啓発（以下各段階において確認）	地域啓発	一般啓発
Ⅵ 直接支援段階(学齢期) 2			
☐ a)	発達支援・療育のための専門的アセスメント	アセス	本人
	【学校領域での支援】		
☐ b)	集団適応	直接	本人
☐ c)	基礎学力づくり	直接	本人
	【生活領域での支援】		
☐ d)	健康管理	直接	本人
☐ e)	発達支援・療育	直接	本人
☐ f)	ADL 支援	直接	本人
☐ g)	社会生活スキルの支援	直背	本人
	【居場所支援】		
☐ h)	居場所確保	直接	本人
	【余暇支援】		
☐ j)	余暇活動	直接	本人
☐ j)	人とのつながり	直背	本人
☐ k)	自己理解のための心理教育	心理的	本人
☐ l)	二次障害等についてのカウンセリング	心理的	本人
☐ m)	当事者（家族）同士のつながり	ピア	本人家族
☐ n)	社会資源の利用	つなぎ	家族
☐ o)	成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育	心理的	家族
☐ p)	家族の問題に応じたカウンセリング	心理的	家族
☐ q)	当事者家族同士のつながり	ピア	家族
☐ r)	インクルーシブに向けた専門的理解	コンサル	支援者

□s)	現状確認のための関係者会議の開催	連携	支援者
VII 社会生活・就労準備段階			
□a)	進路選択のための専門的アセスメント	アセス	本人
	【就労（準備）領域での支援】		
□b)	進路先の情報収集	直接	本人
□c)	就労体験	直接	本人
□d)	就労スキルの支援	直接	本人
	【生活領域での支援】		
□e)	健康管理	直接	本人
□f)	社会生活体験	直接	本人
□g)	社会生活スキルの支援	直接	本人
	【居場所支援】		
□h)	居場所確保	直接	本人
	【余暇支援】		
□i)	余暇活動	直接	本人
□j)	人とのつながり	直接	本人
□k)	社会資源に関する情報提供とつなぐ支援	つなぎ	本人
□l)	社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育	心理的	本人
□m)	メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング	心理的	本人
□n)	当事者団体等につなぐ支援	ピア	本人
□o)	社会資源に関するガイダンス	つなぎ	家族
□p)	子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育	心理的	家族
□q)	専門的理解	コンサル	支援者
□r)	支援体制の構築、関係者会議の開催	連携	支援者

付記「Q-PASS その2（V～VII）支援サービス機能確認表」

V 就学・進学以降段階	
☐ a)b)	本人が、適切な教育の場を選択するためのスクリーニング機能やアセスメントができる体制が整備されている
☐ c)	適切な教育の場を選択するために、就学・進学先の情報を収集する職員が配置されている
☐ d)	本人が、オープンスクールや見学など就学・進学先の体験ができるよう準備されている
☐ e)	保育士等や教員が、就学・進学後も困らないよう、本人に関しての情報を引き継いでいくしくみがある。または、本人の希望に応じて、適切な情報の伝達ができるようサポートするしくみがある。
☐ f)	就学・進学後、教育・福祉サービスが適切に利用できるよう説明できる場が周知されている
☐ g) g')	就学・入学後に困らないよう、本人または家族に向けて、就学・進学先の説明や対応方法などについて心理教育がなされる場が確保されている。
☐ h)	保育士等や教員が、就学・進学に関しての情報や本人のアセスメントについてコンサルテーションを受けられる仕組みや事業がある
☐ i)	必要に応じて、これまでの支援機関と就学・進学先や今後の利用機関とのつなぎや連携のための、関係者会議の開催などの支援体制が整備されている
VI 直接支援段階（学齢期）2	
☐ a)	教育や福祉サービスなどの場で、適切な教育や発達支援・療育を実施するにあたり、現状を把握するためのアセスメントができる機能が整備されている
☐ b.c)	集団生活における集団への適応や基礎学力づくりの取組みについての支援が実施されている
☐ d)	睡眠、食事など規則正しい過ごし方や、服薬管理や体調の変化への気づきなど健康管理について学ぶ機会がある。
☐ e)	発達支援・療育が自分の状態に応じて内容、時間、回数などを選択して、受けることができる場が身近にある。
☐ f.g)	ADL（日常生活動作）や、社会生活スキルの獲得をサポートする支援が行われる場が用意されている
☐ h)	家族から離れ、安心して自分のペースで過ごせる場所が用意されている。
☐ i.j)	余暇活動として、趣味を楽しむ場や、共通の趣味を共に楽しむ仲間と出会う場やしくみが準備されている。
☐ k)	特性を含めた自己理解のための心理教育の場やプログラムを利用することができる
☐ l)	不登校や学校不適応を呈した時等二次的的症状に対し、カウンセリングの場が整備されている
☐ m.q)	本人、または家族が、当事者会や家族会の情報を知り、同じ特性を持つ方との出会う機能がある。
☐ n)	年齢に応じて、必要な福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がされている
☐ o.)	家族が、子どもの成長（主に思春期）に合わせた関わり方の心理教育を受ける機会がある
☐ p)	本人に関わる家族の問題に応じたカウンセリングの場を確保することができる
☐ r)	集団生活場面において、インクルーシブのための環境調整に向けて専門的理解ができるよう助言や研修を受ける機会がある

☐ s)	学校、福祉、医療（必要に応じて本人や家族）等の関係者の会議の開催するための整備がされている
VII 社会生活・就労準備段階	
☐ a)	適切な進路選択のための専門的なアセスメントができる機能が整備されている
☐ b)	適切な進路を選択するために、進学、就労先の情報を収集する職員が配置されている
☐ c)	本人が、就労のための実習や見学など就労の体験ができるよう準備されている。
☐ d)	就労するために必要な基本的な就労のためのスキルの獲得に必要なプログラムや場が用意されている
☐ e)	睡眠、食事など規則正しい過ごし方や、服薬、受診管理や体調など健康管理について必要なスキルを獲得する場や支援をする場が準備がなされている。
☐ f)	自立に向けて、本人が、家族から離れ、社会生活を営む体験をする場を確保することができる
☐ g)	自立に向けて必要な金銭面、移動、連絡等、社会生活に必要なスキルを獲得する場や支援をする準備がなされている。
☐ h)	学校生活終了後も、家庭から離れ、本人が安心して過ごせる場が確保されている。
☐ i,j)	本人の今後の社会生活を見据えた余暇活動や人とのつながりを意識した取組みが用意されている
☐ k)	社会生活や就労のための福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がされており、利用が必要な場合は、利用のためのつなぎ支援がなされている。
☐ l)	社会生活・就労のための心理教育の場やプログラムが準備されている
☐ m)	必要に応じて、メンタルヘルスの安定のためのカウンセリングの場が整備されている
☐ n)	本人(または家族)が、必要に応じて当事者・家族会とつながりをもち、その場で活動ができるようにサポートする機能が整備されている
☐ o)	家族が、本人の社会生活や就労のための福祉サービスや制度を利用しやすいよう情報提供がなされる場が準備されている。
☐ p)	家族が、本人の自立に向けたガイダンスと心理教育を受ける機会が準備されている
☐ q)	就労先を検討もしくは引き継ぐために、本人の特性を含めた専門的理解が得られるよう助言・指導をする機能が準備されている
☐ t)	就労先と本人を中心に、教育・福祉・医療（必要に応じて家族）等の関係者が今後の社会生活を見据えて、新たなお互いの役割を確認するためにの会議の開催など、支援体制の再構築が準備されている。

III 解説編

1 Q-PASS による発達障害の支援プロセス

「Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価」は、発達障害の支援プロセスにおいて、発達障害の支援は、診断前の段階から支援が始まるととらえ、事例化前から就労前までの支援サービス機能を7つの支援段階に分け、Ⅰ～Ⅳ段階を「Q-PASS その1」、Ⅴ～Ⅶ段階を「Q-PASS その2」に分類しました。

Ⅰ～Ⅳ段階 「Q-PASS その1 一気づきから診断まで」

「Q-PASS その1」は、Ⅰ～Ⅳの支援段階に分かれています。

発達障害支援は、事例化する前から始まっており、適切に早期発見・介入へと導くことから始まります。しかし発達障害は、見た目にはわかりづらい、家族が障害に気づいていない、あるいは指摘されたくないなどの理由から、診断や支援の利用に向けて、スムーズなつながりに苦慮していることが少なくありません。そのため家族が納得して診断等につながるためには、医療等につながる前の「診断前の支援」に視点を向けることが有用です。診断前の支援機能を整理することにより、診断等につながる前に何をすべきか見通しを持って支援していくことができます。また事例化する前や事例化されていないが明らかに問題を抱えたケースを顕在化することは、支援者の個人的な力量のみに頼らないように、支援システムを確認していくことにもなるでしょう。

また早い段階から、家族や子どもに直接関わる支援者が、子どもの特性について、理解を深めていくことは、子育てや支援の不安の軽減や支援の質の向上が見込まれます。そこで支援者を発達障害の専門的なサポートを受けられるシステムが確立することにより、子どもの特性に応じた関わり方や生活環境の調整がすすみ、よりインクルーシブな教育を促進していくことにつながるでしょう。

さらには家族が、子どもの特性を正しく理解し、子どもの特性に応じた支援を適切に選択していくことは、医療受診や福祉利用の動機を高め、医療等への受診勧奨をスムーズに実施できるよう。そして子どもの特性に応じた支援の利用を行いながら子育てが開始されることにより、特性のある子どもの子育ての不安の軽減にもつながるでしょう。つまり家族への支援をていねいに行うことが、特性のある子どもの支援にとって大切な支援の一つとなるため、家族への支援サービス機能を整理しました。

Ⅴ～Ⅶ段階 「Q-PASS その2 就学から、就労・自立前まで」

「Q-PASS その2」は、Ⅴ～Ⅶ段階の支援段階に分けられています。

診断等とともに、リハビリや療育が始まり、特性に応じた関わりや生活の環境調整が行われると、安定した生活が過ごせるようになります。しかし就学や進学といった社会生活の節目の時期は、安定していた生活を変化させなくてはならず、とりわけ変化に弱い特性のある子どもたちへ

の支援は、ていねいな移行の支援が必要です。そこで次の支援機関に適切につなぐために必要な支援を確認していくことが必要です。

そして学齢期以降は、成長にともない生活の場や関係する機関が広がっていく中で、発達障害を持つ子どもがその子らしく生きていくために必要な支援を QOL の視点から整理しました。

さらに支援段階があがると、意思決定や契約について、保護者ではなく、本人に対しての意思決定支援が重要となるため、本人が不利益を被らないよう最善の利益の追求のための説明責任は大切でになります。

そこで義務教育段階および高校卒業後、社会への自立に向けて、就労や高等教育進学に必要な進路を選択していくためには、子どもの時代以上に、とりわけ意思決定支援が、より重要になっていきます。そのため本人の主体性を尊重したつなぎの支援は、よりていねいに行わなければならないため。自立の準備の支援機能についても整理しました。

以下、それぞれの段階について説明していきます。

2. 支援段階

◆ I 事例化前段階 —啓発・発見・情報提供—

保育士等子育てに関わる身近な人が、すべての子どもたちのすこやかな成長を把握しつつ、発達が気になる子に気づく段階です。

発達障害を早期発見するためには、当事者とその家族、支援者や地域の多くの人が、発達障害について正しく理解していることが求められます。そのため発達障害について多くの人に正しく知ってもらうための啓発活動や求めに応じた情報提供をしていくことが大切となります。そして子どもの育てづらさ、生きにくさの一因に発達障害があることを保育士等の身近な人が正しく理解していることは、子育てに不安がある時に気軽に相談できる場において、発達障害を早期に気づくことを可能とし、その後の適切な介入をスムーズに促します。

◆ II 事例化・スクリーニング段階 —相談関係の構築と気づきの支援—

健診等のスクリーニングシステムにより、気になる子を抽出し、発達障害の可能性を見極め、事例化していく段階です。

発達障害が疑われた場合は、発達相談などの専門的アセスメントにつなぐために、家族に特性についての気づきを促します。そのため、気づきの支援は、スクリーニングで把握された子どもの発達特性をいかに家族に伝え、次の相談へと継続させるかが重要となります。

◆ III つなぎ支援段階 —特性理解の促進とつなぎの支援—

つなぎの支援段階とは、診断や支援を、家族が納得した上で利用するために、心情に配慮しながら、障害特性や支援サービスについてガイダンスし、医療やサービスにつないでいく段階です。

発達障害の評価は家族からの間接情報に頼ることが多くなります。そのため、~~い~~ため、家族がわが子の障害特性を受け止めきれず、否定したい気持ちが強すぎる、不安が高まりすぎるなどの状態で医師らに会うこととなります。そんな中、子どもの様子がきちんと伝わらずに、さらにアセスメントに時間を要してしまい、診断までに時間がかかってしまうことがあります。子どもの状況を、家族と支援者が共有しつつ理解が進むと、より専門的に知りたい、今やれることをしてあげたいという家族の気持ちが高まり、この時機が受診勧奨のタイミングとなるでしょう。そしてこの段階において、家族と支援者で安心した関係が形成されていることで、家族の了承が得や

すくなり、支援者も、時間をかけて得た情報を、速やかに医療関係者に提供し、よりの確な診断に寄与することができます。

◆ **IV 直接支援段階** —直接支援の開始と支援体制の構築—

直接支援段階は、受診等をきっかけに、子どもの状態に合ったりハビリや発達支援・療育が開始されていく段階です。そこで多くの領域の支援者が関わるようになるため当事者家族との連携が不可欠となります。そのためこの段階では、支援者間の調整をし、支援体制を構築していくことが求められていきます。

また直接支援が開始され、子どもの診断を含めた特性について、より個別的な理解がすすむことが、子どもの状態に合ったよりよい支援に影響します。

家族に対して、子どもの個別的な理解や関わり方といった心理教育が実施されますが、子どもの二次的な精神健康問題への対応や家族自身の要因によって個別的な心配や不安が強くなりすぎると、親カウンセリングや家族療法など相談主体が子どもから親へと変更が必要となる場合があります。この時期、育児の疲れや余裕がなくなることもあるため、親が一時的に休息をとることも必要になる場合もあります。

障害を否認したいなど受診の動機づけが低く、気持ちの準備が整わないまま、直接支援が始まると、支援を受けることによって、障害が治る、あるいは障害を直そうという親の気持ちが高まり、本人の状態に合わない関わりを強いてしまう場合もあります。そのため家族の気持ちに寄り添いながら、前段階の課題である子どもの特性の理解の促進していくことが大切な支援となります。

◆ **V 就学・進学移行段階** —特性に応じた支援環境の選択と理解—

「V 就学・進学移行段階」では、就学や進学などの社会生活の節目の時期に、支援環境の移行のための支援を行う段階です。この時期は、次の就学・進学先に向けて、変わらぬ学校生活が過ごせるよう、ていねいな移行の支援が重要です。そこで次の支援機関に適切につなぐために必要な支援を確認していくことが重要となります。

就学・進学後、学校生活や日常生活に支障をきたさないようにするためスクリーニングが行われます。また本人に適切な就学・進学先の決定のために、アセスメントが必要となります。

さらに子どもが所属する機関の支援者は、短時間で理解しきれない子どもの状態や対応方法、その他必要な情報を引き継ぐことが必要となります。そこで集団生活場面の移行に向けて、子どもの現状のアセスメントや助言は、引継ぎをしやすくするでしょう。

本人にとっては、就学・進学先についての情報収集や学校見学、さらには、プレスクールやオー プンスクールなどの体験は、とりわけ変化に弱い特性や見通しを持つことが苦手な子どもたち

にとって、まだ経験していない生活の見通しをもつことができ、安心につながることでしょう。また支援者にとっては、入学前の本人との出会いは、本人理解につながることでしょう。

そして家族や本人に対して、今後の支援や進路先の支援について、ていねいなガイダンスや心理教育を行い、理解を深めていくことは、特別支援教育の利用の有無など就学・進学先の支援の選択について迷う家族にとって、就学・進学への進路選択の不安は、軽減されるでしょう。

◆ VI 直接支援（学齢期）段階 2 —本人との相談関係の構築と自己理解—

学齢期以降、成長にともない子どもの活動の場は、学校の他、家庭での生活、放課後等の過ごし方、趣味などへと、広がっていきます。さらに発達障害を持つ子どもがその子らしく生きていくためには、より個別的な支援となるため、必要な支援サービス機能を整理しておくことが、重要です。

成長にともない小学校から高校へと活動の場が広がっていく時期に【学校領域での支援】【生活領域での支援】【居場所支援】【余暇領域】へと、支援の課題は、広がっていきます。そこで本人の成長に寄り添いながら、それぞれの支援が開始され、教育や発達支援・療育のために活用できる本人のアセスメントが必要となるでしょう。

【学校領域】では、まずは基礎学力づくりや、集団生活の適応等が重要な課題となるでしょう。【生活領域】では、家庭生活において、子どもの特性やペースに応じた心身の発達を保障し、服薬、食事、睡眠などの健康管理が、継続して求められていきます。そして認知、運動、情動などの心身の発達を保障しつつ、日常生活（ADL）スキルや社会生活スキルの向上をめざしていくことが支援課題としてあげられます。【居場所支援】では、この時期は家以外で安心できる居場所（サードプレイスともいえる）を獲得することが、一人でいられる力を育て、集団の中で主体的に自分のペースでいられる力を育てることでしょう。そのため所属している実感がほどほどに持てる程度の安心で安全な場・居場所への支援も必要となってくるでしょう。そして【余暇支援】において、同じ趣味や同じ特性を持つ仲間と集うことは、仲間づくりの場を提供し、人とのつながりを感じさせます。

そして学齢期は自らの発達障害についての告知や、特性の理解によって、自己理解がすすんでいきます。そのため安心して話すことができる場や人を確保しておくことが、大切な支援となります。さらに思春期になる前に相談しやすい大人との関係を築いておくことは、多くの悩みや葛藤を持つ思春期の時期に有効となります。

家族への支援は、気づき・発見から就学・進学の移行の支援を経て、ひと段落する時期です。しかし子どもが成長し、思春期を迎えると新たに思春期の子どもへの対応という課題が生じてきます。そのため思春期の子どもとの関わり方について心理教育や、子育てを巡る家庭内での問題や子どもの二次障害などは、子どもだけでなく、家族へも手厚い心理カウンセリング（場合によっては医療受診も必要）が必要となってくる場合があります。

この時期、学校や放課後等の居場所における環境調整やインクルーシブに向けてのコンサル

テーションは、成長に伴い、より個別的な配慮が必要となるでしょう。そして関係者会議を通して、情報共有やモニタリングなどにより、現在の支援の状況の確認を行いとともに、他機関との連携が続けられていきます。

◆ VII 社会生活・就労準備段階

―自立のための意思決定支援と移行―

社会人として、社会生活を始めるにあたり、就労や進路選択のための意思決定や契約は、保護者ではなく、本人に対して行います。その際、本人が不利益を被らないよう最善の利益の追求のための説明責任が大切です。

社会への自立に向けて、就労や高等教育進学に必要な進路を選択していくためには、意思決定支援が、重要になっていきます。そこで本人の主体性を尊重したつなぎの支援は、よりていねいに行わなければなりません。

この時期は進学なのか、就労ならば一般雇用なのか、障害者雇用なのか、あるいは、福祉就労なのか等多様な方向への進路が考えられます。そのためまずは自分にはどのような選択肢があるのかを検討するために、専門的なアセスメントが役立ちます。それらを基に、自分に合った進路について、情報収集や見学、必要に応じて実習や簡単なアルバイトなどの職業体験や収入を得る体験などを通して、自分に合った進路について見極め、自分で決定することが大切となります。

【就労（準備）領域での支援】は、直接支援段階（学齢期）は継続されていますが、社会生活・就労準備段階の支援サービス機能として、【就労（準備）領域】をあげました。社会生活・就労に向けての支援サービス機能は、図1の就労準備性ピラミッド（例えば2021前原ら）を参考にしました。就労準備ピラミッドは、就労に向けて必要とされる能力を下から「健康管理」「日常生活管理」「対人技能」「基本労働習慣」「職業適性」という順序で構成されており、特に「健康管理」や「日常生活管理」が重要とされています。そのため就労についての基本的なスキルとは、就労に関する特別な能力ではなく、健康を維持しながら、勤務時間を守り、自分で移動手段を確保し、何かあった時に自分で連絡ができる生活上のごく当たり前に求められるスキルを獲得していることが大切です。そのため【生活領域での支援】として、健康管理、社会生活のスキルの獲得の支援機能をあげました。そして社会生活の自立に向けて、家庭から離れて生活する体験も就労や自立をより身近に感じることができ、本人とその家族にとって、就学・進学への進路選択の不安が軽減されることでしょう。

この段階に至ると、本人が支援者と相談しながら、自立に向けて社会資源に関する情報を把握し、利用の有無を判断していきます。また利用の希望がある場合は、支援につないでいくことも大切でしょう。

さらに社会生活・就労のためのガイダンスや心理教育を行いつつ、社会への移行に向けて、メンタルヘルスが不安定にならないよう、カウンセリングの支援もあります。

家族に対しては、子どもの自立をイメージし、自立する子どもとの関わり方などの心理教育

を行います。また子どもが利用できる医療や福祉サービス・制度について、把握できるよう情報提供し、子どもが利用したい場合は、サポートができるよう準備しておくことがよいでしょう。

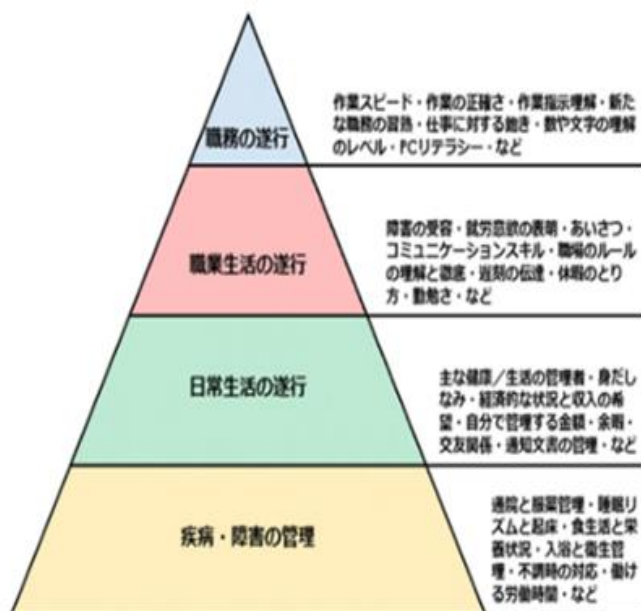


図 1 就労準備性ピラミッド

3. 支援種類ごとの支援項目

『本人支援』『家族支援』『支援者支援』『一般啓発支援』の4つの対象別の支援種類ごとに分類されている、支援項目（〔アセスメント〕〔直接支援〕〔気づき支援〕〔つなぎ支援〕〔心理的支援〕〔ピアサポート支援〕〔コンサルテーション〕〔連携〕〔地域全体への啓発〕）について解説します。

➤ 『本人支援』

〔アセスメント〕

子どもの状態を評価する支援です。通常行われる心理検査や発達検査等によるアセスメントのほか、健診等におけるスクリーニングや行動観察、集団場面での観察、支援者や家族からの聞き取りなどのさまざまな方法のアセスメントがあります。

〔直接支援〕

本人に直接実施する支援です。診断前は、市区町村の健診事後指導や子育て相談の一環で行われる親子グループ等がありますが実施機関数が少ないかもしれません。一方で、診断等を契機に、リハビリや、福祉サービスなど支援サービスの選択肢は増加します。

学齢期以降は、成長にともない活動の場が広がるとともに、支援の場も【学校領域の支援】【生活領域での支援】【居場所支援】【余暇支援】と広がっていきます。

実際の利用については、支援の種類や内容だけではなく、子どもの状態に合わせた支援の量や実施時間や頻度等についても検討するとよいでしょう。

≪Q-PASS その2 学齢期以降≫

〔つなぎ支援〕

その1の就学前や診断前の時期は多くは、家族中心に行いますが、社会への自立への時期は、社会資源に関する情報提供や必要に応じて、本人の状態に合った支援機関を探す、紹介する等の支援があります。またそれまでの支援経過等の情報を整理し、つなぎ先に紹介状を作成する等があります。

〔心理的支援〕

心理的支援とは、メンタルヘルスに配慮しつつ、自分自身が感じている、発達障害の特性や生きづらさを整理しながら、理解することで、対処方法などを身に着けることができ、メンタルヘルスの安定につながります。

思春期になると自己理解がすすみ、自尊感情の低下など二次的障害を起こしやすくなるためカウンセリングや心理教育などを行います。

〔ピアサポート支援〕

同じ特性の仲間との出会いや同じ楽しみを共有し、活動をしていくことは、少数派の交流の場の保障し、人とのつながりをもたらすことで、社会とのつながりを保ち、将来的に感じやすい孤独感を軽減させるでしょう。そこで本田（2009）は、コミュニティケア促進として、趣味や余暇活動などサブ・コミュニティを計画的に新規作成し、コミュニティの中に入れ込むことにより、インクルーシブかつアイデンティティの保障されたコミュニティづくりをネスティングと呼び、提案しています。

➤ 『家族支援』

〔気づき支援〕

気づき支援とは、家族が、子どもの成長・発達のお兄との違いを、育て方のせいではなく、子ども自身の特性であることに気づき、受け入れていけるようにすることです。この支援は、スクリーニング等アセスメントにより得られた結果について、「家族への伝え方」にとっても苦慮することがあります。

〔つなぎ支援〕

つなぎの支援とは、家族の障害受容に寄り添いつつ、家族に向けて受診勧奨や子どもの状態に合った支援サービスの利用についてガイダンスをすることです。必要に応じて、子どもの状態に合った支援機関を探す、紹介する、支援経過等の情報を整理し、つなぎ先に紹介状を作成する等が考えられます。

〔心理的支援〕

心理的支援とは、家族のメンタルヘルスに配慮しつつ、発達障害による子どもの状態や特性を理解することで、主体的に子育ての対処法を身に付けられるよう支援していきます。

この相談は、子どものことに悲嘆し、その苦しさに向き合う相談になりやすいですが、親主体のカウンセリングではなく、あくまでも子ども主体の相談であることを意識しておく必要があります。この相談は、一般的には「発達相談」と言われます

また、育児の疲れや余裕がなくなった時には、親が一時的に休息できる場所があり、整備されていることも心理的支援といえます。

さらに子どもが成長し、思春期を迎えると新たに思春期の子どもの対応や、子どもの自立への対応など新たな課題に対し、心理教育が求められます。また子育てを巡る家庭内での問題や子どもの二次障害などは、子どもだけではなく、家族へも手厚いカウンセリング（場合によっては医療受診も）が必要となってくることがあります。

〔ピアサポート（当事者家族をつなぐ）支援〕

ピアサポート支援とは、発達について不安なことがある家族同士、さらには子どもが同じ特性を持つ親同士が会える場をサポートします。子育て中は、子どもの事について、話題を共有できる仲間が重要な支えとなります。介入早期は、支援者が関与しているグループの方が安心でき、参加者の負担が少ないものと思われます。

➤ 『支援者支援』

〔コンサルテーション〕

コンサルテーションとは、保育士等現場の専門職がその分野に精通した他の専門職により、助言を受ける支援です。発達特性の見極めなど支援に迷う時に気軽に相談できるシステムがあると、現場の支援に当たる支援者は、見立てが明確になり、支援がしやすくなります。それにより、インクルーシブ教育を促進していくことにもつながるでしょう。

〔連携〕

連携とは、子どもに関わる多くの専門職が、可能な限り当事者家族と共にお互いに協力し合いながら意見交換することによって、それぞれの役割や支援目標を確認し、子どもの発達を支援していくことです。そのためには、関係者会議等お互いの立場を知り、意見交換をするための場を構築していくことが必要です。そしてまずは、その意見交換の場を、誰が主催するのか、参加メンバーは誰なのか、どのような頻度で行うのかなどを明確にしていくことから始まります。

➤ 『一般啓発支援』

〔地域全体への啓発〕

地域全体に対し、発達障害についての正しい知識を伝えていくための支援です。公共の啓発活動やパンフレットなどの広報のほか、各自治体や機関における家族向けのセミナーの開催や広報など様々な方法があります。

啓発のための支援は、子どもが生活を共にする集団、機関において、子どものライフステージごとに発達障害についての正しい理解がされているかどうか、確認しておく必要があるでしょう。

4. 各段階の支援サービス機能

(1) I 事例化前段階 における支援サービス機能

➤ 『本人支援』

〔アセスメント〕

- ☐ a) 特性についての研修
- ☐ b) 日常生活での気づき

- a) 保育士等子どもに直接かかわる担当者が、普段の生活の様子を観察しながら、子どもの発達や異変に早期に気づいていくことが支援の始まりです。そのためには、子育てに関わるすべての支援者が、発達障害についての正しい知識と最新の社会資源や制度の情報を得ていることが発達障害支援の前提となります。
- b) まずは担当者レベルで、気になる子について所属機関で共有し、話し合いながら、処遇方針を検討していきます。担当者が抱え込まないよう、話し合う場や他機関の助言を受けられやすい体制を所属機関内で準備されるとスムーズな支援につながります。

➤ 『家族支援』

〔気づき支援〕

- ☐ c) 家族への情報提供

〔心理的支援〕

- ☐ d) 子育て全般のアクセシビリティ相談

- c) d) 子育て全般に関する相談を気軽に受けられることは、子育てについての不安を解消し、親のメンタルヘルスを保ちます。さらに相談することへの抵抗を減らし、何かあった時は自ら相談するという家族の援助希求機能を高めることにもつながります。ただし子育て不安の背景には、発達障害に起因する育てづらさといった行動問題が潜んでいる可能性があることを踏まえつつ相談を受けていく必要もあります。そして家族が発達特性による子どもの異変に気づき、相談希望や相談動機が上がった時には、適切に情報提供できるよう、紹介先の機関やパンフレットなどを具体的に準備しておくことがよいでしょう。
- そのためには家族が気軽に相談できるというアクセシビリティ機能を高めつつ、常に新しい社会資源の情報を把握しておくことが大切です。

➤ 『支援者支援』

〔コンサルテーション〕

☐e) 気づきと見極め

- e) 支援の始まりは、子どもに直接関わる担当者が、気になる子を所属機関で介入していくべきかどうかを見極め、対応方針を決定しなくてはなりません。そこに迷いや不安が生じることは、よくあることです。そこで日頃から現場の保育士らが心理職や保健師等^④アセスメントができる専門家に、見極めのための助言を受けられると、支援の見通しがつき、対応方針を決定しやすくなります。そのためには、外部の専門家を個人情報の配慮なども踏まえ、担当者が安心して相談できるシステムや事業があるとよいでしょう。

この段階はあくまでも保育士ら担当者が、その子にとってより良い関わりをしていくための助言ですので、鑑別診断をあせらないことが大切です。

➤ 『一般啓発支援』

〔地域全体への啓発〕

☐f) 知識啓発（地域・家族）

- f) 地域社会全体に、発達障害を正しく知ってもらうことは、一人で悩んでいる当事者や、家族が、スムーズに適切な支援につながる上で大切です。

発達障害の啓発は、世代交代やライフステージに合わせ、情報を更新しながら、定期的の実施し続けていく必要があるでしょう。

また直接ご家族を支援するときは、発達障害についての情報をどこで知り得たかその情報源を確認すると、どのように理解しているのかが把握できます。

(2) II 事例化・スクリーニング段階 における支援サービス機能

➤ 『本人支援』

〔アセスメント〕

- ☐ a) スクリーニング
- ☐ b) 初期アセスメント

a) b) 幼児期では乳幼児健診システムによるスクリーニングによって、気になる子を抽出していきます。そして発達特性が疑われるかどうかを初期アセスメントし、発達相談等専門的アセスメントにつなぐかどうかを見極めていきます。保育園等の生活の場に出向いてスクリーニングを行うこともあります。スクリーニングの場で把握されなかった場合は、在籍機関によって、生活の様子や生育歴等の健診結果をふまえ、専門的アセスメントにつなぐかどうかを見極めていく必要があります。初期アセスメントの段階は、普段の生活の様子や気になる行動などの情報があると判断しやすいのですが、家族が気づいていないことも多いため、スクリーニングの場では、聞き取りだけでなく短い時間でもよいので、家族が見守る前で子どもに直接関わることが、子どもの状態について家族と話し合う大切な機会となります。

➤ 『家族支援』

〔気づき支援〕

- ☐ c) 『気づき』の支援

〔心理的支援〕

- ☐ d) 特別な子育ての相談と健診事後指導

c) d) 初期アセスメントの結果から発達特性が疑われると、健診事後指導として、家族のメンタルヘルスに配慮しながら、子ども自身に心配なことがあるために、継続的に発達相談等の専門的なアセスメントにつながる必要性があることを説明していかなければなりません。

初期アセスメントの結果、子どもの育てづらさや子育ての大変さの要因が、親の育て方の問題ではなく、子ども自身の発達に何らかの異変があることに家族が気づき、子どものために専門的なアセスメントの場が必要であるという目的を共有していきます。そして専門的な相談つながらよう支援をする必要があります。スクリーニング等により把握された発達特性の懸念について説明されると、家族は「我が子に障害があるかもしれない」という不安が高まり、その説明を否認したい思いが強くなり、気持ちが動揺することも多くみられます。また説明に納得できず、介入が途切れてしまうこともあります。子どもの発達について相談するという目的を共有し、納得して相談継続ができるよう進めていくことが大切です。そして家族の養育能力や強い障害否認により子どもにとって不適切な関わりとならないよう、「子育て」を支援していく必要があります。

➤ 『支援者支援』

〔コンサルテーション〕

☐ e) スクリーニングと初期アセスメント

e) スクリーニングや初期アセスメントにおいて判断に迷う場合や、スクリーニング場面で把握されなかった場合は、初期アセスメントを在籍機関でその代替をしなくてはなりません。その際、外部の専門職の助言を受けながら、アセスメントを実施することは、発達相談等専門的アセスメントにつなぐかどうかを判断しやすくなります。さらに初期アセスメントを保育所等の生活の場で実施する場合は、子どもに何らかの発達の心配があることを家族に伝えづらく、家族と園等との関係を悪化させないようより慎重な判断が求められます。専門職の助言は、介入に向けての支援方針を明確にすることができ、保育士らの不安解消にもつながります。

➤ 『一般啓発支援』

〔地域全体への啓発〕

☐ 知識啓発

身近な人が、発達障害を正しく知ってもらうことにより、合理的配慮を求めやすくなるでしょう。

子どもの成長に応じて、子どもが生活を共にする集団、機関において、発達障害についての正しい理解がされているかどうか、確認しておくとい良いでしょう。

健診事後指導など家族が子どもの特性について不安に感じている時期、とりわけ家族が発達障害について語る時は、発達障害についての情報をどこで知り得たのか、情報源を確認しておくとい良いでしょう。SNS のほか、友人、近隣、親族に障害を持つ方がいるなど、どのように理解しているのかが把握できます。

(3) **Ⅲ つなぎ支援段階** の支援サービス機能の解説

➤ 『本人支援』

〔アセスメント〕 ☐ a) 診断に向けての情報収集と専門的アセスメント
〔直接支援〕 ☐ b) (親)子グループ支援

a) 子どもと直接関わりながら子どもの状態を家族と共有しつつ、受診に向けてのアセスメントを行います。子どもは場面や状況によって、状態が変わりやすいため不安や緊張、疲れなどの体調の変動に配慮しながら、アセスメントをします。また家庭や保育園等の集団での様子を聴取していくことも必要です。保育所等での様子を家族が同意した上で、保育士らと情報共有ができると、より正確なアセスメントを実施することができます。また支援者が、相談経過において家族と時間をかけて培った生育歴等の子どもの情報はアセスメントに大変有用となります。

診断等につなぐ、あるいはつなぐかどうかの見極めのための専門的アセスメントに心理発達検査を実施する場合は、一度実施するとある程度期間を開ける必要があるため、他機関と実施が重複しないよう、その実施の目的や検査の結果を共有できるよう、その後の医療機関での利用を踏まえた上での実施、また心理検査の結果の保管について明確にしておく必要があります。

b) この時期に行われる(親)子グループ支援は、個別では特性がわかりにくい子が、同じタイプの子ども集団で心地よい体験をすることで、集団や特性に対して肯定的な認識を持つことにつながる機会となります。

➤ 『家族支援』

〔つなぎ支援〕 ☐ c) 医療・福祉サービスのガイダンスと受診勧奨
〔心理的支援〕 ☐ d) 『特性理解』のガイダンスと心理教育
〔ピアサポート支援〕 ☐ e) 親(子)グループ支援

c) この段階で一番重要なことは、家族が診断や支援に納得した上でつながることです。家族の心情に配慮しながら、障害特性や支援サービスについてガイダンスし、納得した上で、医

療、支援を利用できるよう受診勧奨していきます。

発達障害の評価は家族からの間接情報に頼ることが多いため、家族の不安が強すぎると医師等に子どもの様子がきちんと伝わらずに、さらにアセスメントに時間を要してしまい、診断までに時間がかかってしまうことがあります。家族の了承のもと、一度ではわかりづらい発達特性の生きにくさ・生活のしづらさが適切に伝わるように、これまでの支援の経過を整理し、情報提供することは、よりの確な診断に寄与することが出来ます。

しかし相談はよくても、受診には抵抗があるという家族は少なくありません。

そのため家族の不安を和らげつつ、子どもの特性についての理解を促しながら、医療機関・療育等の利用に向けての動機づけを高めていきます。子ども自身が困っていることについて、現実的、具体的な対応方法について話し合うことは、子どもの特性についての理解を深め、子育てについて前向きに考えていくきっかけとなります。さらに子どもについて理解が促進されることは、より専門的に知りたい、今やれることをしてあげたいという家族の気持ちが高まり、受診勧奨のタイミングとなるでしょう。受診等につなぐ際は、前もって支援の見通しが持てるよう、支援サービスや特性についてのガイダンスや心理教育をしておくことが必要です。

- d) 家族が子ども自身に発達特性があるということを受け止めることは、苦しい状態の面接に陥りやすく、相談が中断しやすい危機をはらんでいるため、受診に向けての心の準備ができているかどうかを見極めることは大切です。子どもに特性があることを説明されてもなお、自分を責め、過度な教育を強いてしまうなどメンタルヘルスに影響の出る家族は多いため、家族が葛藤や不安を素直に表出できるよう配慮し、安心して相談できる環境をつくる必要があります。子育て支援、あるいはこの時期の親支援で有効な支援方法としてペアレントプログラムがあります。

『特性理解』の支援は一度では終わらず、個別の相談や集団療育の場を利用しながら何度も繰り返し行い、家族が子どもの障害特性に向き合う心の構えを作っていきます。そして安心して受診につながるように、受診勧奨に伴う情報提供の同意を得た上で受診先へ情報を提供していきます。

- e) 同じ特性のある子どもを持つ家族同士の早い時期での出会いは、孤立感を防ぎ、親子ともども大切な機会となります。子育て中は、子どもの事について共有の話題で話し合うことができる仲間が重要な支えとなります。そのため発達について不安なことがある家族同士、さらには同じ子ども特性を持つ親（子）が出会う場をサポートします。しかし特性をきちんと理解していない段階では、家族の不安が高く、様々な話を聞くことがかえって混乱につながる可能性もあるため、情報を整理し、正しい知識や助言をしてくれるような支援者は必要となります。

➤ 『支援者支援』

〔コンサルテーション〕

☐ f) つなぐための介入方法と

f) 健診などのスクリーニングによって把握することができなかった場合、在籍する保育所等が家族に対し、特性について指摘し、日常支援の延長線の中で、専門機関へつなぐための介入をしなくてはならず、どのように介入していけばよいか、より慎重に進めることが必要となります。そのため専門家を生活場面に招くことで、家族が医療等につながるこころの準備を見極め、誰がどこにどのように伝えていくかといった見立ての助言や、家族が希望すれば、直接在籍機関に訪問し、保育士らとともに専門的アセスメントや家族へのガイダンスを行うことも求められるでしょう。

(4) **IV 直接支援段階** における支援サービス機能

➤ 『本人支援』

〔アセスメント〕

- ☐ a) 診断
- ☐ b) 診断のための専門的アセスメント

a) 発達障害を診断できるための医療の受診や心理検査は時間がかかるため、つなぎ支援の段階までの情報が生かされるよう日頃から医療機関等を把握し連携できる体制があることが望ましいでしょう。

b) この段階では、認知特性、言語、知的機能を中心とした心理検査や日常生活での適応行動の把握などを通して、実際に日常生活の中で困っていることを減じてQOLを高め、発達特性を持つ子どもの発達を保障するための有効な支援を実施するためのアセスメントが行われます。

〔直接支援〕

- ☐ c) リハビリテーション
- ☐ d) 発達支援・療育

c) d) 受診により、診断のための専門的アセスメントが実施され、リハビリや発達支援・療育など子どもの特性や状態に応じた様々な直接支援が開始されます。子どもの診断を含めた特性について、より個別的な理解がすすむことが、お子さんの状態に合ったよりよい支援に影響していくことになります。

発達支援・療育は、福祉領域と医療領域で実施するものがあり、福祉領域では、保育士や福祉・心理職（社会福祉士・公認心理師など）が実施し、医療領域では作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・公認心理師、精神保健福祉士らが実施することが多いといえます。また生活支援や医療的ケアが必要な子どもに対しては、看護師や介護士らが関わるでしょう。また、発達支援・療育は、子どもの一人ひとりに適した支援の種類だけでなく、子どもの状態に応じた実施時間や場所、回数など支援の方法や構造についても検討されていくことが求められます。生活の場から切り離れた支援は、緊張が和らぎ解放された場となる一方、生活の場への訪問支援は、環境調整を含めた発達支援とインクルーシブ教育に向けた支援体制づくりへとつながります。

障害を否認したいなど家族の受診の動機づけが低く、気持ちの準備が整わないまま、直接支援が始まると、支援を受けることによって、障害が治る、あるいは障害を直そうという親

の気持ちが高まり、本人の状態に合わない関わりを強いてしまう場合もあります。そのため家族の気持ちに寄り添いながら、前段階の課題である子どもの特性の理解の促進していくことが大切な支援となります。また家族支援として、発達支援・療育を家族がどのように受け止めているのかを確認していくことは必要でしょう。

➤ 『家族支援』

〔心理的支援〕
☐ e) 特性に応じた子どもとの関わり方の心理教育
☐ f) 家族カウンセリング等
☐ g) レスパイトケア
〔ピアサポート支援〕
☐ h) 当事者団体につなぐ支援

e) 家族が、診断を含めた子どもの特性や関わり方について、より個別的な理解がすすむことが、お子さんの状態に合った発達支援だけでなく、家族生活において、よりよい影響を及ぼしていくこととなります。心理的支援では、家族が子どもの発達障害に関する知識や、支援制度やサービスに関する知識を学ぶ場を提供します。具体的支援としては、家族が発達障害のある子どもへの接し方を学ぶために開発されたペアレント・トレーニングプログラムがあります。

f) 家族が子どもの発達特性について心配はあるものの、家族自身の個別的な心配が強い、あるいは子どもの二次的な精神健康問題への対応が必要となる場合は、親カウンセリングや家族療法など相談主体が子どもから親へと変更となることがあります。

g) 時には、家族が育児の疲れや余裕がなくなった時などは、一時的に休息をとり、リフレッシュすることも重要です。この場合、短期入所（ショートステイ）、日中一時支援などを公的サービスを利用することもできます。

h) 同じ悩みを持つ母同士の支えは、強い心の支えとなります。発達障害のある子どもの子育てを経験した先輩である親が、後輩の親への共感的なサポートとして、ペアレントメンターシステムがあり、ピアを活用した家族支援もあります。

➤ 『支援者支援』

〔コンサルテーション〕 □i) 在籍機関の専門的理解
〔連携〕 □j) 支援体制の構築、関係者会議の開催

- i) j) 直接支援段階に至ると、多くの領域の支援者が関わるようになります。具体的には、母子保健の担当者（保健師）、市区町村の障害福祉担当者、保育士や幼稚園教諭等、児童発達支援の福祉職（保育士・公認心理師・社会福祉士など）、障害児リハビリテーションの医療職（医師・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師など）などが挙げられます。そこで、多くの領域の支援者が関わるようになると、当事者家族も含めた支援者間での連携が不可欠となります。その際、支援者間の調整をし、本人を取り巻く家族や支援者、生活環境の調整など支援体制を構築していくことが求められます。必要な時に支援サービスについての協働、補完ができるよう、定期的に情報共有ができるような連携の仕組みづくりが必要となります。

(5) **V 就学・進学移行段階** における支援サービス機能

➤ 『本人支援』

<アセスメント>

- ☐ a) スクリーニング
- ☐ b) 就学・進学先決定のための専門的アセスメント

a) b) 就学・進学を迎えるにあたり、本人に適切な就学先の決定のためのアセスメントが必要となります。

この時期は学校生活を送るにあたり、学習面 の把握をすることが求められますが、学校で、集団で過ごすための健康面や情緒面等のアセスメントも大切でしょう。

<直接支援>

- ☐ c) 情報収集
- ☐ d) 就学・進学先体験

c) d) 本人とその家族にとって進学先についての情報収集や学校見学、さらには実際のプレスクールやオープンスクールといった学校体験は、就学・進学への進路選択の不安を、軽減させるのには大切な機能です。

<つなぎ支援>

- ☐ e) 就学先への引継ぎ

e) 診断等とともに、リハビリや療育が始まり、特性に応じた関わりや生活の環境の調整が行われると、安定した生活が過ごせるようになります。しかし就学や進学といった社会生活の節目の時期は、安定していた生活を変化させなくてはならず、とりわけ変化に弱い特性のある子どもたちへの支援は、ていねいな移行の支援が必要です。そこで次の支援機関に適切につなぐために必要な支援を確認していきます。

<心理的支援>

- ☐ g') 就学・進学先のガイダンスと心理教育

g') 入学前は、不安が高まり、いろいろと聞きたくなる時期ですが、就学先についてのガイダンスや心理教育は、メンタルヘルスに配慮しながら必要最低限に行うことがよいでしょう。

➤ 『家族支援』

〔つなぎ支援〕 ☐ f) 教育・福祉サービスのガイダンス
〔心理的支援〕 ☐ g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育

f) g) 家族に対して、市町村教育委員会等進学先との相談や家族に向けての就学のガイダンスが行われることは、家族が適切な進路の情報を得ることができ、子どもに適した生活環境を整えるために大切な支援となります。

➤ 『支援者支援』

〔コンサルテーション〕 ☐ h) 専門的アセスメント
〔連携〕 ☐ i) 支援体制の構築、関係者会議の開催

h) i) 子どもが所属する機関の支援者は、次の就学・進学先に向けて、変わらぬ学校生活が過ごせるよう、適切に子どもの状態や対応方法、その他必要な情報を引き継ぐことが必要となります。そのため集団生活場面における子どもの現状のアセスメントや助言は、集団生活場面の移行に向けて、引継ぎがしやすくなるでしょう。

(6) VI 直接支援段階(学齢期)その2 における支援サービス機能

➤ 『本人支援』

〔アセスメント〕

☐ a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント

a) 状況を確認するための本人アセスメントは、学校や療育（発達支援も含む）支援の基本のために活用できます。

〔直接支援〕

【学校領域での支援】

☐ b) 集団適応

☐ c) 基礎学力づくり

【生活領域での支援】

☐ d) 健康管理

☐ e) 発達支援・療育

☐ f) ADL 支援

☐ g) 社会生活スキルの支援

【居場所支援】

☐ h) 居場所確保

【余暇支援】

☐ i) 余暇活動

☐ j) 人とのつながり

成長にともない小学校から高校へと活動の場が広がっていく学校生活の時期は、【生活領域】【教育領域】【余暇領域】において、支援の課題が、広がっていきます。

b) c) 学校では、主に教科学習指導、集団生活の適応等が課題となりやすいです。例えば、コミュニケーションスキルの獲得状況の度合いは、クラス内の適応、友人関係の形成、困り感を伝えることなど、学校生活を始めた集団生活の様々な場で影響をもたらしてしまいます。また読む、書く、聞く、話すなどの基本的な能力は学習に影響します。

そのため本人の持っている対人関係スキルや学習スキルに支援が必要かどうかを見極めながら、必要に応じて、教育・心理相談や適応教室などの利用を促せるように準備しておく必要があるでしょう。

d) e) f) g) 成長にともない日常生活の変化やストレスなどの影響を受けやすくなるため、

家庭では、子どもの特性やペースに応じた心身の発達がなされているかを配慮していくとよいでしょう。そして家庭では、健康であるために、服薬、食事、睡眠など規則正しい生活を送るための管理が、継続して求められます。また日常生活では、自分のことは、自分でできるよう心掛けていくことが大切です。そして療育場面等を活用しながら、認知、運動、情動といった心身の発達や日常生活（ADL）スキルや社会生活スキルの向上をめざします。

h)i) j)この時期は家庭でも学校でもない新しい場（サードプレイス ともいえる）が増えていき、同世代との同じ趣味や関心をもった仲間と集う余暇活動や地域交流の機会が多く出現するようになります。コミュニケーションを自発的に築くことが苦手な子どもの場合は、支援者側が安心していられる場や他者との交流の機会提供していく工夫が重要となります。またアクティブに活動する場だけではなく、安心できる場や所属している実感がほどほどに持てる程度の見守られている場・居場所への支援も必要となってきます。

〔心理的支援アセスメント〕

☐ k) 自己理解のための心理教育

☐ l) 二次障害等についてのカウンセリング

k) 1) 学齢期は自らの発達障害についての告知や、特性の理解によって、自己理解がすすんでいきます。しかし、自分を表現することが苦手であったり、障害についてなど個人的な話をどのように相談していけばよいか戸惑う子どもたちも少なくありません。そのため安心して話すことができる人や場を確保しておくことが、大切な支援となります。さらに思春期になると発達障害のある子どもたちは自身への違和感や周りとのズレ等に圧倒される時期と重なり、思春期心性や二次障害についてのカウンセリングは欠かせません。そのため思春期になる前に相談しやすい大人との関係を築いておくことは、多くの悩みや葛藤を持つ思春期の時期に有効となります。

〔ピアサポート支援〕

☐ m) 当事者同士のつながり

m) 同じ特性の仲間との出会いや同じ楽しみを共有し、活動をしていくことは、少数派の交流の場の保障しつつ、人とのつながりをもたらすことができます。そしてそのつながりは、社会とのつながりを保つことにつながるため、将来的に少数派の発達障害の方が感じやすい孤独感を軽減させることでしょう。

➤ 『家族支援』

〔つなぎ支援〕

☐ n) 社会資源の利用

n) 過敏であったり、新しいことに対して不安が強かったりする特性があると、さまざまなことに消極的になりやすくなります。情緒が安定している時期に、本人の興味やペースを乱さない範囲で、子どもの世界が広がる経験は、子どもにとっての自信にもつながります。そのためにさまざまな社会資源を実際に利用していくことが大切な支援になります。

＜心理的支援＞

☐ o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育

☐ p) 家族問題に応じたカウンセリング

o) p) 気づきの段階から就学や進学に移行の支援を経て、家族への支援は、ひと段落する時期となります。

しかし子どもが成長し、思春期を迎えると新たに思春期の子どもへの対応という課題が生じてきます。そこで思春期の子どもとの関わり方について心理教育が準備される必要が出てきます。また、発達障害の子どもは、変化に弱くストレスを受けやすいため、子育てを巡る家庭内での意見の相違や不和、本人に対する不適切な対応や発達障害そのものの特性による影響などが要因となり、子どもに二次障害をきたすことがあります。この場合、子どもだけでなく、家族へも手厚い心理カウンセリング（場合によっては医療受診も含む）が必要となってくる場合があります。

〔ピアサポート支援〕

☐ q) 当事者家族同士のつながり

q) 同じ悩みを持つ親同士の支えは、強い心の支えとなります。発達障害のある子どもの子育てを経験した先輩である親が、後輩の親への共感的なサポートとして、ペアレントメンターシステムや、ペアレントトレーニングなどグループでの家族支援の場など、ピアを活用した家族支援もあります。発達障害の親の会などに参加をしていくことが望ましいでしょう。

幼児期の段階の苦しかった時期を経験した親同士の関係は、学齢期になっても、支え合いの関係が継続しやすいため、小さい時から発達障害の子育手グループなどに参加をし、子育て仲間を作っておくと、よいでしょう。

➤ 『支援者支援』

〔コンサルテーション〕

☐r) インクルーシブに向けた専門的理解

〔連携〕

☐s) 現状確認のための関係者会議の開催

r) s) 学校・居場所等において、環境調整やインクルーシブに向けてのコンサルテーションは、必要となるでしょう。しかし思春期前の学齢期は状態が安定しやすいため、情報共有や現在の支援が順調に進んでいるかといったモニタリングを目的とした関係者会議を通してお互いの役割を確認しておき、必要な時にすぐに連携できる体制を整えておくことは、大切です。

(7) VII 社会生活・就労準備段階 における支援サービス機能

➤ 『本人支援』

〔アセスメント〕

☐ a) 進路選択のための専門的アセスメント

a) この時期は、自分にはどのような進路の選択肢があるのかを検討するために、専門的なアセスメントが役に立ちます。それらを基に、進路先の情報収集や見学などを行い、自分に合った進路についての選択肢を得ていき、見極めながら最終的に自分で決定することが大切となっていきます。

〔直接支援〕

【就労（準備）領域での支援】

☐ b) 進路先の情報収集

☐ c) 就労体験

☐ d) 就労スキルの支援

【生活領域での支援】

☐ e) 健康管理

☐ f) 社会生活体験

☐ g) 社会生活スキルの支援

【居場所支援】

☐ h) 居場所確保

【余暇支援】

☐ i) 余暇活動

☐ j) 人とのつながり

b) c) d) 就労・自立に向けて、進学先の見学やオープンスクールなどの体験、また実際に簡単なアルバイトなどの職業体験や収入を得る体験などを経験しながら、進路先について情報を得ておくことが大切です。特に経験もともないながらの情報は、就労や自立することについて、身近に感じることができ、見通しを持ちやすくなります。それにより、本人とその家族にとって、就学・進学への進路選択の不安が軽減されていくことでしょう。

そして就労に向けて就労準備ピラミッドで述べられているような基本的な就労スキル※の獲得あるいは、どこまで支援を受ければいいのかといった確認をし、就労に向けての準備を行うことが大切な支援となります。

e) f) g) 社会的自立に向けて、自分の能力に合った範囲で、生活領域に関する支援機能がどこまで獲得されているかを確認していくことが大切な支援となります。日常生活にまつわるスキルや体験は、就労準備性の基礎とも重なる機能です。健康を維持しながら、勤務時間を守り、自分で移動手段を確保し、何かあった時に自分で連絡ができるといった生活上のごく当たり前に求められてしまうスキルの獲得がどこまで準備できているかを確認していくことが大切となります。そのためメンタルヘルスを維持しながら、ADL やソーシャルスキル、コミュニケーションスキルといった本人に合った具体的なスキルの獲得が必要となるでしょう。

h) i) j) 安心できる場や好きな活動を共にできる場がもたらす人のつながりは、卒業とともに終了してしまうことが少なくありません。成人期は、仕事以外の場のつながりが弱いため、就労がうまくいかなくなると、人との関係が途切れてしまいがちになります。そのため成人期になっても利用できる安心できる居場所や余暇活動などを確保しておくといよいでしょう。

〔つなぎ支援〕

☐ k) 社会資源に関する情報提供とつなぎ支援

k) 子どもが、すぐに利用はしなくても、成人期に利用できる社会資源を把握しておくことが大切です。そのため本人が支援者と相談しながら、社会資源の利用について、自分自身で決定できるよう支援していきます。また利用を考えていても手続きなど戸惑っている場合などは、積極的に支援につないでいくことがよいでしょう。

〔心理的支援〕

☐ l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育

☐ m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング

l) m) 社会生活や就労に向けて、対処方法を学びながら、人と相談する力、援助を求める力を高めていきます。また新しいことへの挑戦の時期であるため、新しい人や場所など不安・緊張といったメンタルヘルスの悪化を防いでいくことも大切です。

〔ピアサポート支援〕

☐ n) 当事者団体等につなぎ支援

n) 社会に出て、孤独を感じないように、同じ悩みを持つ人同士が集うことにより、一人で

はないことを実感し、同じ悩みを持つ仲間からの支えは、強い心の支えとなります。しかしコミュニケーションが苦手な方も多いので、自分に合った場所や人を選択できるとよいでしょう。また個別的な悩みについては、専門家に相談していくことも大切なスキルです。

➤ 『家族支援』

〔つなぎ支援〕

- ☐o) 社会資源に関するガイダンス
- ☐p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育

o) p) この段階に至ると、社会で生きていくために、社会生活への『つなぎ』の支援が必要になります。しかし家族は後方支援に回り、子どもがどう自立するかをイメージしながら、子どもが利用できる医療や福祉サービス・制度について、把握しておくといよいでしょう。

そのためどこに相談すればよいかといった家族へのガイダンスをしておくことが課題となります。そして子ども自身が支援を必要とする時には、利用しやすいようサポートできるよう準備しておくといよいでしょう。

➤ 『支援者支援』

〔コンサルテーション〕

- ☐q) 専門的理解

〔連携〕

- ☐r) 支援体制の構築、関係者会議の開催

q) r) 社会に出ると、学校関係者が握っていた役割を福祉（就労支援）関係者が担うことになります。進路先にその説明を行うためのよりよい引継ぎができるよう支援者を援助する必要があります。しかし進路によっては、引継ぎが難しい場合もあります。